令和3年度

多摩市教育委員会事務点検評価

報　告　書

（令和2年度事務対象）

令和3年10月

多摩市教育委員会

はじめに

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うこととされています。

本市教育委員会の事務点検評価は、前年度に実施した事務事業から教育長と４人の教育委員が協議して選定した事業を中心として評価します。併せて、選定した各事業について、２人の学識経験者から、それぞれ意見・提言を受けます。更に、学識経験者と教育長・教育委員による意見交換を行い、改善点等について認識を深め、今後の方向性を検討します。

今年度は、新規評価事業及び再評価事業の２区分により、７２事業の中から１０事業の評価を行いました。評価対象事業は「第二次多摩市教育振興プラン」における５つの基本施策に基づいて、各基本施策から選定しています。

本報告書では、「対象事業評価及び学識経験者の意見・提言」、「今後の事業実施の方向性」及び「参考資料」としてまとめています。

今後も、事務点検評価制度の趣旨を踏まえ、事務事業の充実、推進に資する点検評価を目指し、この制度を活用していきます。

多摩市教育委員会

目　次

はじめに　・・・

１　点検評価の手法

点検評価は、様々な立場から多面的な検証がされるように、次の４段階により行います。

（１）　教育振興プランの実施状況の確認及び評価対象事業選定

「第二次多摩市教育振興プラン　別冊　令和２年度の取り組み」に対し、事務局で行った実施評価を確認し、評価対象事業を選定する。また再評価として、令和元年度点検評価事業からも評価対象事業を選定する。

（２）　事業評価

教育長・教育委員は、評価対象事業について、所定の項目により事業評価を行う。

（３）　意見・提言

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項に規定する学識経験者２名により、それぞれ各評価対象事業に対して意見・提言を行う。

（４）　意見交換

教育長・教育委員の事業評価、学識経験者の意見・提言について、双方で意見交換する。

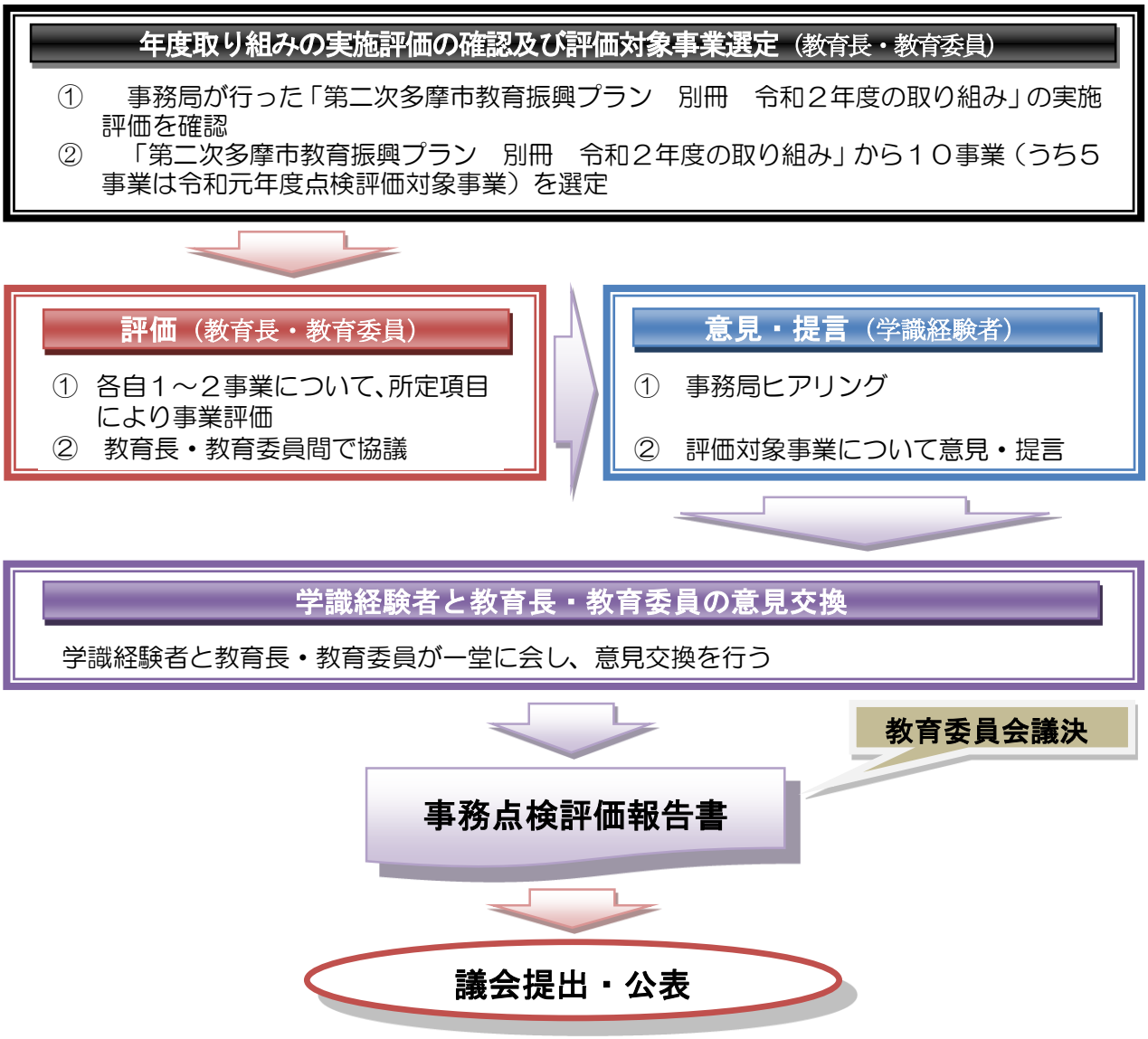

２　点検評価の考え方

事務点検評価制度は平成２０年４月に制度が制定され、本市教育員会における事務点検評価の手法は、随時改善を図り、現在の手法を確立させました。

（１）　「第二次多摩市教育振興プラン」の進行管理としての事務点検評価

第二次教育振興プランに基づき各年度に実施する取り組みを定めた「別冊年度取り組み」から選定した事業について事務点検評価を行い、その結果を翌年度の取り組みに反映します。事務点検評価は、ＰＤＣＡサイクル(※)のＣ（チェック）とＡ（アクション）として、第二次教育振興プランを進行管理する役割を担っています。

（２）　新規評価事業と再評価事業による事務点検評価

第二次教育振興プランに基づく「別冊年度取り組み」に掲載されている事業は、当該年度の終了後、事務局がその進捗状況を評価します。教育長・教育委員は、その評価結果や過去の評価対象事業を踏まえ、第二次教育振興プランの基本施策５分類「『確かな学力』を育む教育の推進」、「『豊かな心』を育む教育の推進」、「『健やかな体』を育む教育の推進」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、「『社会教育』と『家庭教育支援』の充実のバランスを考慮して、評価対象事業を５事業選定します（新規評価事業）。

また、過去評価事業の再評価を行うことで評価後の経過を検証します。再評価は、前々年度（令和元年度）の事務点検評価の評価事業のうち新規評価事業について、その後の見直し状況等の評価を行います（再評価事業）。

本年度は、次の１０事業を評価対象としました。

区分	事　業	所管課
新規評価事業	【１】地域学校協働活動の推進	教育指導課※1
	【２】道徳教育の推進	教育指導課
	【３】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課
	【４】学校における働き方改革の推進	教育指導課
	【５】誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課・図書館
再評価事業	【６】特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター
	【７】家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館
	【８】インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育指導課・教育センター
	【９】学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課・学校給食センター
	【10】教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課

※１　令和３年４月、教育振興課から教育指導課へ所管替え

※　ＰＤＣＡサイクル：Plan-Do-Check-Action（計画 - 実行 - 評価 - 改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

３　対象事業評価及び
学識経験者の意見･提言

各事業の評価の見かた

令和２年度の取り組みの内容 令和２年度（評価対象年度）の当初において設定した、年間の取り組みの実施内容です。
事業の実績 令和２年度の取り組みの内容に対する、実施成果を中心とした各取り組みの実施データです。 再評価事業については、前回の評価を受けて改善した点も掲載しています。
事業の評価 「目標の達成状況」、「今後の方向性」について、それぞれ　Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ　の４段階で評価しています。 ４段階評価の欄の下には、そのような評価をした理由を箇条書きしています。そのうち、項目の冒頭に「○」の印があるものは評価できる内容、「●」の印があるものは課題とされる内容を示します。

（次ページ）

所見 「事業の評価」欄の評価結果をもとに、具体的な評価内容を記述しています。

【１】〈地域学校協働活動の推進〉

令和２年度の取り組みの内容

○学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員（従前の教育連携コーディネーター）を配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。令和２年度は、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う、「地域学校協働本部」への移行を小学校５校、中学校５校で実施し、地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。【教育振興課】

○児童・生徒の基礎学力の定着や学習習慣の確立を図り、学ぶ意欲を高めるため、学習支援員（地域の方々）の協力で実施する「地域未来塾」を、令和２年度も継続して全小中学校で実施します。【教育振興課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

○地域と学校が連携・協働して行う「地域学校協働本部」への移行を小学校５校、中学校５校で実施。
○「地域未来塾」を小学校 12 校・中学校９校で実施（参加者延べ 8,634 名）。
・参加児童・生徒、学校、学習支援員へのアンケート調査を実施。

○市民説明用に動画の作成・配信

〔タイトル〕「これからの学校・家庭・地域の連携に向けて」
〔内容〕・コミュニティ・スクールとは
・令和３年度に導入する学校からのメッセージ（和田中学校区、聖ヶ丘中学校区、鶴牧中学校区）
〔視聴方法〕YouTube 多摩市公式チャンネルにて配信、市内公共施設にて上映会開催
〔再生回数〕約2,０００回

地域学校協働活動
家庭科の授業（ミシン支援）

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

	A　取り組み目標を達成した（100～90%）	理由 「地域学校協働本部」への移行は小中学校とも計画どおりだったが、新型コロナウイルスの影響で教育活動が十分ではなかった。
○	B　おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
	C　取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　「地域学校協働本部」への移行は経験を頼れない初めての取り組みである。不確定な要素がある中で、学校、保護者、地域の市民の協力を求め、移行そのものは計画通り行われている。「地域未来塾」は学習支援員の協力を得ているのが大きい。さらなる定着を図っていただきたい。

●　地域学校協働活動の市民への浸透度はまだ十分ではない。YouTube の活用もそうだが、市民への広報活動に工夫が必要である。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	理由 義務教育に地域の力の参加を求める考え方は間違いではない。定着を目指していただきたい。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

○　「地域学校協働本部」への移行及び「コミュニティ・スクール」の導入は令和４年度までに行う計画である。計画途上にあり、これまで通り順調に展開していただきたい。

●　新型コロナウイルスの影響で学習支援員の協力が足踏みした面もある。打開策を打ち出すことも、これからの情勢によっては求められる。

所見
義務教育に地域の人たちの参加と協力を求める「地域学校協働活動推進員」と「学習支援員」の配置により子どもたちを地域全体で育む意識の醸成につながることが、ひいては学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域未来塾の成否のポイントになる。多摩市教育委員会の様々な仕事を支えるのは「多摩の子どもたちのために」という、強い思いであろう。まずは、児童・生徒それぞれが思うような人生を切り開くために欠かせない「学び」の場を、十分に用意してあげたい。児童・生徒に、より幅の広い学習機会と「分かりいい勉強」の場を用意する。そのために、自分の子どもの卒業とともに遠ざかっていた義務教育への、市民の再度の参加を求める。「地域学校協働活動の推進」は多摩市教育委員会の重要な仕事である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	地域が学校を守る、支援するは、言葉では簡単であるが、実際に行い、継続可能な組織にしていくためには、推進役の地域住民、学校の教員の共通理解が大きなカギとなる。そんな思いで数年前より多摩市の状況を見守ってきたが、このコロナ禍の中においてもある学校では夏の暑い中での子どもへの水分補給の手助けやコミュニティ・スクールの活動の維持、推進への工夫が見受けられた。 さらに、地域未来塾は小学校、中学校共に「基礎・基本」の定着から向上に向けての学習支援員を充実させている点についても評価は高い、このような取り組みが子供たち自身の郷土愛や地域、保護者の信頼感を厚くしていくものと考える。
神山　直子　氏	コロナ禍の状況が続いているにもかかわらず、令和２年度に小学校１２校、中学校９校において「地域未来塾」が実施されたことに敬意を表したい。例えば、中学校の地域未来塾受講生徒の数学科の得点が２０点程度上昇している事例などは画期的であり、その支援の内容・方法等の秘訣を共有していただきたい。 どの事業においても言えることではあるが、これまで通り、または、常にこれまで以上を目指す必要のない社会状況であると理解している。例えば、地域学校協働活動の継続的・安定的な実施に重点を置くことでも十分ではないだろうか。地域学校協働本部とコミュニティ・スクールは、相互に補完し相乗効果を発揮していくことが重要であり、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じて、整備を進めていただきたい。特に、令和４年度に、コミュティスクールを導入予定の小学校６校に対しては、これまでの成功事例に関わる具体的なエピソードを添えて情報を提供し、円滑な移行に向けた支援をお願いしたい。

【２】〈道徳教育の推進〉

令和２年度の取り組みの内容

○学校の実態に応じて重点に指導する内容項目を設定し、教科書等を効果的に活用した「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価を通して、道徳科を要とした豊かな心の育成を一層推進します。また、教育委員会で作成した道徳リーフレットの配布や道徳授業地区公開講座を通して、家庭や地域とともに、児童・生徒のよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う取り組みを推進します。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

・道徳授業公開講座、道徳授業の様子や児童・生徒の学習成果について紙面の配布や動画等の配信により、家庭や地域への啓発を行った。
・道徳教育推進教師を対象とした研修を年２回実施した。 （今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取った研修を実施。） １回目　「生徒の道徳性を磨き、人間を高めるための道徳教育の推進～道徳科と道徳教育の関連付け～」 東京都教育モデル校の研究実践の取組発表として紙面開催。 ２回目　「いじめ防止等に向けた道徳授業の参観及び協議」 事前に撮影した道徳授業の動画で視聴し、協議をする形式。（参加者２６名）

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した(100～90%)	**理由** 「考え、議論する道徳」の実践や体験的な学習・問題解決的な学習を取り入れ、道徳教育の充実が図られている。
	B　おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C　取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○　各学校で、道徳教育推進教師を中心に、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、ロールプレイなどを取り入れた体験的な学習や、児童・生徒が道徳的な課題を主体的に解決する問題解決的な学習を取り入れ、授業改善が図られている。また、「認め励ます評価」を通じて、ねらいとする道徳的価値についての理解の深まりなど、児童・生徒の学びと成長の把握が図られている。

（２）　今後の方向性

	A　拡大して取り組んでいく	**理由**　小学校が 2018 年度、中学校で 2019 年度から教科化が実施され、今後教師の授業力を高め、授業の充実がより確実なものとなることが求められている。
○	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

○　各小・中学校の道徳教育推進教師を対象にした研修会を２回実施した。特に２回目は、事前に用意した道徳授業の動画を視聴し、協議会を実施するなど、コロナ禍であるが工夫をし、道徳教育推進教師の資質向上を図っている。

●　「考え、議論する道徳」を一層充実し、授業のねらいを達成することや、各学校で、重点とする内容項目とのつながりを意識した授業を一人ひとりの教師が確実に実践することが必要である。そのためには、道徳教育の全体計画や年間指導計画を常に見直し、教師一人ひとりが授業力向上を図り、各学校で目指す道徳教育の実現に向けて、引き続き授業改善を推進することが重要である。

所見
平成 27 年 3 月に学習指導要領が改正され「特別の教科　道徳」と位置付けられました。この改正で、いじめ問題への対応の充実やより一層発達段階を踏まえた内容となり、問題解決的な学習や体験的な学習などの指導方法の工夫が示されました。 多摩市においては、答えが一つでない道徳的課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題として捉え向き合う、「考え、議論する道徳」への取り組みや、児童・生徒の成長を「認め励ます」学習評価を進めている。 さらに、各学校で重点を置いて指導する内容項目を設定し、内容項目とのつながりを意識した授業展開を進めている。また、コロナ禍ではあるが、道徳授業地区公開講座を動画配信する学校があるなど家庭、地域とともに歩む姿は評価できる。 今後は、各学校の重点とする内容項目を意識し、教材研究を充実させ、ねらいに即した指導方法の工夫が必要である。 そのためには、小学校・中学校それぞれに在籍する指導教諭（道徳）と各学校の道徳教育推進教師を連携させ、各学校で教師の授業力向上を一段と進める必要がある。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	学習指導要領が改訂されても、学校教育を進める柱には、（１）知識・技能の習得と（３）学校における体育・健康に関する指導と共に、（２）道徳教育や体験活動の充実は３本柱の一つを担う。教育１００年の体系の中で学校教育の中心を担ってきたところではあるが、授業の形態や内容、方法、教材などが定着せず、心の教育が遅れてきたところであり、多摩市が掲げる「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価、そして道徳科の授業を第一と考える方向性は間違いないところである。コロナ禍においても、各学校の地道な工夫で実施してきたことは継続的な心の教育に繋がると考える。
神山　直子　氏	全教育活動を通して行う道徳教育の要となるのが、道徳科の授業である。道徳科の授業を質的に向上させるためには、授業改善のための具体的な方策を徹底して行うことが必要である。興味関心を高める導入の工夫、範読や板書の方法、机間指導のポイント、計画的な指名、心に残る終末の工夫、肯定的な評価の在り方など、道徳科の授業を構成する要素は、他教科の授業改善にも役立つ内容が多くある。 指導主事を先頭に、道徳科の指導教諭、各学校の道徳教育推進教師がネットワークを構築し、複数年の計画（1年目は導入の工夫、2年目は板書等）を立て、実効性のある取り組みを進めていただきたい。道徳授業地区公開講座等、道徳科の授業を外に開くことが難しいこの数年間を有効に活用し、授業を内に開き切磋琢磨する関係性の中で、児童・生徒が思わず真剣に考え議論したくなるような授業が行われることを期待している。

【３】〈児童・生徒の健康づくりに関する情報発信〉

令和２年度の取り組みの内容

○「教育委員会だより」などの広報紙を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立に役立つ情報等を提供します。【学校支援課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

○多摩市教育委員会だよりによる周知

・【７４号】「消毒薬の使い方」

コロナ禍により日常的となった消毒について、その目的、正しい使用方法、効果など、学校や家庭での衛生管理の徹底、健康で安心した生活を送れるように周知を行った。

・【７３号】「フッ化物　無料塗布のお知らせ」

多摩市立小学校１年生を対象に市内歯科医院において１回分のフッ化物塗布の無料実施するもので、第一大臼歯のう蝕防止及び歯周疾病予防啓発を行い、ひいてはかかりつけ医を持つ機となることを期待して周知した。

○多摩市公式ホームページ等による周知

学校の夏季休業中に新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から全児童・生徒の保護者向けのポスターを作成し、学校を通して配布した。また多摩市公式ホームページに公開し、感染症対策並びに熱中症への注意喚起を行った。

新型コロナウイルス感染予防ポスター

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

	Ａ　取り組み目標を達成した（100～90%）	理由 教育委員会だよりやホームページ等で健康情報を積極的に発信している。
○	Ｂ　おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
	Ｃ　取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	Ｄ　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　コロナ禍においても児童・生徒の健康に関する適宜適切な情報発信が行われている。

（２）　今後の方向性

○	Ａ　拡大して取り組んでいく	理由 市民から GIGA スクール構想によるタブレット等の利用おける児童・生徒の健康調査等の要望が上がっている。
	Ｂ　現状のとおり取り組む	
	Ｃ　見直した上で継続する	
	Ｄ　取りやめる	

●　教育委員会では児童・生徒の ICT 機器の活用頻度が高まっていることを踏まえ、健康調査等を実施することになった。保護者等への調査結果の公表及び児童・生徒への健康面からの ICT 機器の利用ルール作りが求められる。

所見
広報誌・ポスター・公式ホームページ等を通して「コロナ禍の夏季休業の過ごし方」「フッ化物塗布などの学校歯科保健推進事業について」「消毒薬の使い方」等、健康で安全な生活を送るための情報発信を積極的に行っている。また、平成30年度から未来の健康づくりサポート事業として、中学3年生に9年間の学校健康診断結果をまとめた「健康診断シート」を卒業時に情報提供することで今後の健康増進に役立ててもらう取り組みを始めたことは評価できる。 GIGAスクール構想が前倒し実施されたことで一人一台タブレット導入や教室の大型提示装置の活用が加速され、令和3年度は義務教育におけるICT元年となった。こうしたICT機器を活用する教育が児童・生徒の健康に与える影響については未知数の部分があり、視力・目の疲れ・学習姿勢・利用時間等の学校健診やアンケート調査の結果を分析することで保護者及び児童・生徒に適切な健康情報の発信を行いたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	児童・生徒の健康づくりに関する情報発信という観点からすると、昨年度来のコロナ禍における教育活動での情報発信は目には見えない大きな課題や苦労、紙面作成上の問題、発信後の市民の声への対応を推測される。そのような中、コロナ感染症への予防、学校や家庭での対応はタイムリーに示された。さらにこの中で、小学校1年生への歯にかかわる「フッ化物無料塗布に向けた」情報提供及びう歯防止の啓発など積極的に実施したことは評価できる。特にこのような時期だからこそ必要な情報提供と考える。今後は、コロナ禍の健康教育で得た経験を今後の予測し得ない想定外の健康被害等の対応への情報やその中でもできる健康づくりについて探っていってほしい。
神山　直子　氏	手元にある機器を操作さえすれば、多種多様な情報を瞬時に得ることができる時代である。だからこそ、情報発信の内容と方法を吟味することが重要になってくる。 「多摩市教育委員会だより」、「楽しく安全に夏休みを過ごしましょう」等の紙媒体の場合は、発行するまでに一定の時間を要し届けられる人数も限られるが、読み手の手元にまとまった情報を直接届けることができる。その一方で、インターネットに公開した情報は、一瞬にして、不特定多数に提供できるが、読み手に検索されなければ、いくら有用な情報でも、届かず終わってしまうこともある。それでも、インターネット等を使った情報発信のニーズは、一層高まることが予想される。既に教育委員会だよりには、「二次元コード読込み」が取り入れられているように、紙媒体とWEBコンテンツ、それぞれの特長を生かした効果的な情報発信を、引き続きお願いしたい。

【４】〈学校における働き方改革の推進〉

令和２年度の取り組みの内容

○「令和２年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」の内容に基づき、タイムレコーダーを通して、管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、現状を踏まえた対応策をはじめ、各学校における働き方の改善のための重点目標等を管理職に自己申告書へ明記させます。また、その取り組み状況について、ヒアリングにより確認するなどして、管理職及び教員の勤務時間を意識した働き方改革を推進します。【教育指導課】

○部活動については、市内全中学校へ、中学校の部活動支援のための「部活動指導員」等を配置するとともに、学校に適切な休養日の設定の徹底を定例校長会等で継続して働きかけ、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図ります。【教育指導課】

○市内全校に学校事務の共同実施を令和４年度を目標に導入し、副校長や教員の事務の負担軽減を図ります。また、市内全校に「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、教員を支える人員体制を確保します。【教育指導課】

○各学校に長期休業期間中における学校閉庁日を設定させるなど、教員の夏季休暇等の取得の促進を図ります。また、教育委員会は、家庭・地域へ教員の勤務時間等に係る情報について、教育委員会だよりなどを通じて継続して周知し、地域・家庭の理解及び協力を得た取り組みを推進します。【教育指導課】

○働き方改革の観点から、教育委員会各課及び市役所関連部で実施している研修の内容や回数、時間設定等を精査し、実施回数の削減や時間の短縮を推進します。【教育指導課】

○教育課程の編成・実施に当たっては、教師の働き方改革に配慮し、標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することがないよう余剰時数に上限を設けたり、学校行事の精選を推進したりすることにより、教師の時間外勤務の増加につながらないよう指導します。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

・タイムレコーダーで教員の在校時間を把握する一方、各学校における働き方改革の改善のための重点目標等を設定することにより、教員及び教職員の勤務時間を意識した働き方改革を推進した。
・市内中学校で中学校部活動支援のための「部活動指導員」等を活用して、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図った。【部活動指導員：９校１６名】

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 改革のための具体的取り組みのすべてが目標とした通りに実施された。
	B　おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C　取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○　タイムレコーダーの導入、部活動支援員とスクール・サポート・スタッフの増員など、また休暇を取りやすくする仕組み作りなど、迅速かつ着実に進めたことは高く評価できる。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	理由 コロナ禍が続く期間はもちろん、その後も状況の変化に対応した柔軟な取り組みが求められる。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

●　様々な側面から働き方改革の推進に取り組み一定の成果を挙げている。今後は地域や保護者の理解と協力も得ながら、学校における持続可能な働き方を共に考え構築することを課題として常に改善や工夫を重ねる必要があるだろう。

所見
「令和２年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、様々な取り組みがされた。タイムレコーダーの導入による労働時間の意識化と労務管理の明確化、授業以外の業務や行事、活動等の見直しと削減、休暇取得の促進、外部人材の活用など、計画的に確実に実行されたことは高く評価される。さらに、令和元年度から２年度までの２年間の取り組みを経て、時間外在校時間は大幅に削減されたとの報告もある。 今後は「令和３年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」に基づいて、さらに工夫と改善を重ねるとともに、教職員の勤務時間の保護者・市民への周知も徹底し、学校の実態に即した働き方改革に一層の拍車をかける必要があるだろう。そのためにも行政、地域住民、保護者、教員が意見交換し改善策を検討する場が求められる。労働基準に照らした持続可能な働き方を定着させることで教育の質を向上させるという意識のもとに、多摩市らしい働き方改革が一層推進されることを期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	教職員の長時間労働や役割の整理・統合については、教育再生実行会議第１０次提言においても、学校・家庭・地域の役割分担や多様な専門スタッフの充実などチーム学校の実現や地域学校協働活動の推進、部活動の改革、学校事務の効率化、教員が担うべき業務の精選・明確化などが示され、多摩市においても即時にその対応が図られていると考える。一定方向の対応でなく、教員でしかできないこと、教員でなくともできることを線引きし、地域や大学との連携も推進する中で、進められている。特に、スクール・サポート・スタッフや部活動の外部指導員の導入は、本来の児童・生徒に向ける時間を増加させていると考える。さらに、疲労感の払拭に向けた、学校閉庁日の実施は今後の学校教育への新たな方向性と考える。今後は、このような教職員の働き方について、児童・生徒及び保護者や地域住民の理解を得られるよう図ることが望まれる。
神山　直子　氏	タイムレコーダーによる在校時間の管理が行えるようになり、取り組みの成果や現状が、具体的な数値として表されていることを高く評価したい。「多摩市立学校　学校における働き方改革推進プラン」にも記されているように、コロナ禍により見直された「行事の在り方の見直し」、「会議の削減」等は、たとえコロナ禍が収まったとしても、後戻りすることなく徹底を図っていくことが大切である。 そのためには、働き方改革の取組を全て管理職任せにするのではなく、学校全体で組織改善に取り組めるよう、教務主任会・生活指導主任会等の機会を捉え、主幹教諭・指導教諭の意識及び行動の更なる変化を促す働きかけを行っていただきたい。その他にも、外部人材を積極的に活用し「チームとしての学校」体制を確立していくことも必要であることから、教育委員会が様々な機関等との連携を図り「部活動指導員」「スクール・サポート・スタッフ」等に関わる人材情報の提供を行うなど、校長のマネジメントを支援する取り組みの継続をお願いしたい。

【５】〈誰もが学べる学習環境の充実〉

令和２年度の取り組みの内容

○旧北貝取小学校跡地施設内に、文化財の拠点施設として設置する(仮称)文化財郷土資料室の基本・実施設計が令和２年５月末頃に完了し、10 月以降から改修工事に入る予定です。施設では、児童・生徒、市民等が文化財資料の収蔵展示見学、体験学習、情報発等を通じて、市民の地域学習や歴史、文化へ理解を深めることに寄与し、文化財の後世への継承等を目的とした事業等を行なう予定で資料整理等を進めています。開館は令和３年度の秋を予定しています。【教育振興課】

○令和元年度にまとめた基本・実施設計を基に、中央図書館の建設工事に入ります。誰もが学べる学習環境の充実を図るために、開架 20 万冊以上・閉架 35 万冊の豊富な収蔵冊数の配架と 500 席以上の多様な座席の整備を計画しています。開館は令和５年５月を予定しています。【図書館】

事業の実績

（１） 令和２年度の事業実績

○多摩市立多摩ふるさと資料館（令和４年４月開館予定）

旧北貝取小学校跡地施設内に文化財の保管、収蔵展示及び文化財を利用した体験学習等、文化財の拠点施設として設置。基本・実施設計を令和２年５月末に完了、令和３年１月から改修工事を実施.

多摩市立中央図書館イメージ

○多摩市立中央図書館（令和５年５月開館予定）

市民の「知の地域創造」の拠点として、将来的に開架 20 万冊以上、閉架 35 万冊を収蔵、多様な市民活動を支える約 460 席の座席と諸室を整備予定。開架エリアは２階を開放感のある「広場系開架」、１階を「静寂系開架」とし、専門的な調べものにも対応できる蔵書構成を目指す。
自然採光や自然換気、屋根・外壁の高断熱化など省エネ・地球環境に配慮した公共建築物。
基本・実施設計を令和２年５月に完了、令和３年２月契約業者落札、令和３年度着工。

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 生涯学習の拠点として重要な役割をもつ二館の開館を予定している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○ 長年に渡り、市内各所に分散収蔵していた文化財資料を集約し、文化財の拠点施設として設置する「多摩ふるさと資料館」は、令和４年４月開館予定に向け進行している。

○ 中央図書館の基本・実施設計の変更や再入札の結果、令和３年４月に着工した。公園との一体性とレンガ坂に調和した外観、省エネ・地球環境に配慮した、市民の「知の地域創造」の拠点として、誰もが学べる学習環境の充実を図ることを計画している。

（２） 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 二館共にそれぞれの機能を発揮してもらいたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

● 「多摩市立多摩ふるさと資料館条例」に基づき、多摩市の歴史・文化に触れる機会を設け、文化財を後世へ継承していくためにも所蔵する貴重な資料に関するデジタルアーカイブ等、構築することを期待している。

● 中央図書館は着工したばかりであり、コロナ禍において今後の各種サービスや管理運営等の在り方について見直しが必要であると考えられる。

所見
「多摩市立多摩ふるさと資料館条例」に基づき、文化財の保管、収蔵展示及び体験学習、情報発信によって郷土を愛し、郷土文化に対する児童・生徒、市民等の理解を深めながら文化財を後世へ継承していくことが必要であると考えられる。また文化財のデジタルアーカイブ、バーチャルリアリティー等の取り組みについても他の施設や学校、社会教育団体、企業や大学等の連携をとり、先駆的で新たな文化財の保存活用方法なども検討されたい。 「中央図書館」は、公園とまちをつなぎ、省エネ・地球環境に配慮した先駆的な「ZEB Ready」図書館として期待されている。また、「知の地域創造」の拠点として、豊富な収蔵冊数の配架と多様な座席を整備し、エリア毎のコンセプトやテーマを考え、誰もが利用しやすいフロアになることを考えている。（例えば、開架エリアには、「広場系開架」として親子が利用しやすいフロア、中高生の利用を想定したラーニングコモンズエリアや市民活動室などがある）更に防災の機能やバリアフリー（車いすの人のためのサテライト化）など、きめ細やかな配慮がなされている。また小中学校などの団体貸出用の書庫、分館への配本ヤードの配置や地域サービスの拠点となるフロア等、地域をつなぐサービス網の中核を担う重要な役割をもっている。開館後の各種サービス機能や資料収集後の配置、管理運営等についても大いに期待している。 二館共に多摩市ならではの魅力ある貴重な財産となり、二館の連携とそれぞれの機能が世代に応じた多様なニーズに応え、市民一人ひとりが学び続けるための活動拠点となるだろう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	多摩市に住む児童・生徒及び保護者や地域住民が自らの郷土を愛し、郷土文化に対する理解を深め、誇りに思えることは、多摩市の発展のみならず、特に児童・生徒が伝統・文化を後世へ継承するためには重要である。その中で、旧北貝取小学校跡地の多摩ふるさと資料館はまさに児童・生徒の学習や体験活動の拠点としての意義は大きい。加えて、中央図書館の基本実施計画も明らかとなり、児童・生徒、市民の知識の獲得の場となることは間違いなく、今後円滑に計画が進むことが望まれる。また、コロナ禍の体験から、各家庭や学校とのオンラインによる学びの機会や高齢者や障がいのある方への配慮も期待したい。
神山　直子　氏	「多摩ふるさと資料館」「中央図書館」に関わる計画が、円滑に進められていることを高く評価したい。特に、コロナ禍など社会状況を踏まえた見通しに基づき、施設の活用方法の工夫、専門性の高い人材の配置等を行いながら事業が進められていることを知り、期待感が一層高まった。 先日、他の事業との関連で、図書館本館を利用する機会に恵まれた。休館日の図書館を子どもたちに開放し、問題解決型の学習支援を行う企画であった。図書館長、担当係長のリーダーシップの下、図書館司書の新鮮な感覚に基づく支援を受け、子どもたちは、他では味わうことのできない貴重な時間を過ごしていた。誰もが学べる学習環境の成否は、それぞれの施設等を運営する人と利用者との信頼関係や親和性に左右されるところが大きい。これまでの特色ある活動を礎に、創意工夫のある取り組みの一層の推進を期待する。

【６】〈特別支援教育マネジメントチーム活動の充実〉

令和２年度の取り組みの内容

○「多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、就学相談や転学相談など保護者の相談に、特別支援教育マネジメントチームが適切に対応します。一人ひとりの子どもに合った就学及び転学先の決定に向けた支援を行うとともに、適応等の課題の早期解決に向けた取り組みをより一層推進します。また、年々増加する相談件数に応じた人員体制の検討を進めていきます。平成２８年度からの発達支援室との兼務体制を活かし、切れ目のない支援を実現するため、発達支援室の相談者が就学相談に申し込む際、発達支援室の相談員が就学相談の初回面談に同席して、保護者の不安・負担軽減を図りました。令和２年度も引き続き、実施していきます。【教育センター】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

就学相談 （224 件）	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者面談も電話による聞き取りを行うなど感染対策を実施しながら業務を行った。 ・ホームページを活用し、説明会に代わる資料を Web 上で公開し、保護者理解を深め、円滑に相談が進められるよう努めた。

（２）令和元年度の点検評価を反映させた取り組み

・心理検査実施件数の増加（令和２年度は 494 件）に対応するため、令和３年度から心理職を専門スタッフとして増員し、検査業務体制の充実を図った。

・令和３年３月に東京都が「特別支援教室の運営ガイドライン」を示したことから、特別支援教室の利用・継続・終了について運営方針を定め周知を図る予定である。

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらも、年々増加している相談件数に対し、適切な相談業務を実施しているため。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○ コロナ禍を踏まえ、電話聞き取りや市公式ホームページを活用した就学相談情報の提供を行いつつ、多くの相談に対し、適切な就学相談を実施した。また、相談件数の増加に伴い専門スタッフの増員等、検査体制の改善に向けた取り組みは評価したい。

● 今後も相談件数の増加や、特別支援教育に対するニーズの多様化を鑑み、特別支援教育マネジメントチームの相談体制について適宜検証していく必要がある。

（２） 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 特別支援教室の利用・終了についての多摩市の方針や、就学後における支援のニーズに応えられるような仕組みづくりが求められる。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

● 特別支援教室の継続・終了について、今後、東京都のガイドラインに基づき、適切な利用になるような仕組みを構築していく必要がある。

● 就学相談自体は、就学で一区切りとなるが、子どもたちや学校にとっては、そこからスタートとなる。そのため、就学後の学校現場における支援を、必要に応じて提供できるような仕組みを今後検討願いたい。

所見
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行う中で、年々増加している就学相談・発達検査等への対応に関して、教育センター内で工夫しながら適切に行えたこと、専門スタッフの増員等相談体制の改善に向けた取り組みは評価する。 今後は、令和３年度から５年間の計画期間である「第二次多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、インクルーシブ教育を進めるため、各小学校・中学校における特別支援教育の更なる充実、一人一人に合った学習方法の工夫、本人・家庭・学校を支える支援体制等、さらに充実を図る必要がある。 また、特別支援教室が令和３年度から中学校においても全校に設置されたことにより、すべての教職員、児童・生徒・保護者の発達障害教育への理解の促進が図られることを期待する。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	令和２年度は、新型コロナウイルス感染症に関わる一時休館等により、対面での相談活動が中止になる中においても、電話対応や、ホームページの活用、さらには YouTube の作成など多摩市特別支援教育マネジメントチームの前向きで地道な努力を積み重ねた。特にコロナ禍においても、懸案であった心理職の増員などで検査件数を一人当たり６２人、計４９４件と相談員の負担は検討の余地はあるものの、その実績は高く評価したい。現状は、他部署との連携も組織的に推進されていると考えるが、中学校における特別支援教室の設置に伴う、生徒、保護者、教職員との新しい協力体制づくりや東京都から示されたガイドライン、新たな多摩市の推進計画における組織の安定化により、発達障害教育の理解を進めたい。 また、就学後における児童・生徒及び保護者、教職員への支援をチームとして円滑に進められることを願う。
神山　直子　氏	コロナ禍を踏まえ、電話聞き取りや市公式ホームページを活用した情報提供等を行い、就学相談が円滑に行われたことに感謝したい。 一つ一つのケースの評価を積み重ね、その総体が「特別支援教育マネジメントチーム」の評価につながっていく。組織として、常に活動の振り返りを行い、利用者にとって就学相談が有効に機能していたかを検証することが大切である。スタッフの増員により、組織としての規模が大きくなればなるほど、運営方針等の共通理解・共通実践がポイントとなるであろう。「第二次多摩市特別支援教育推進計画」に基づいた就学相談や転学相談等を通して、一人一人の子どもが安心して学校に通えるよう、マネジメントチームの活躍を今後も期待している。

【７】〈家庭教育、子育て支援に関する事業の実施〉

令和２年度の取り組みの内容

○小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設を活用し「家庭教育学級・講座」を２０回開催し、乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者の子ども理解につながる学びの機会を充実させることで、家庭教育力の向上を図ります。【公民館】

○子育て期の保護者の課題を捉え、ＰＴＡの連合体と共催した事業を年１回行います。小学校ＰＴＡ連絡協議会が企画運営する講演会により、情報交換や情報提供等の機会を作ります。中学校ＰＴＡ連合会が企画運営する都立高校の合同説明会を夏季に行い、中学生や保護者に公民館の役割や事業を知ってもらう機会を作ります。【公民館】

○家庭教育・子育てを支援する講座として、家族や人との関わり方などが学べる講座や、子育て中の母親を主な対象とし、参加者同士が悩みを共有しながら、これからの生き方などを考える継続した学びの講座などを実施します。【公民館】

○保育室を毎月定期的に開放し、乳幼児の遊び場として自由に利用してもらうことにより、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換ができる場や子育てに関する情報提供を行う場とします。また、コーディネーターによって、日頃の子育ての悩みなどを気軽に話せる場を定期的に作ります。【公民館】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

家庭教育学級・講座	乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者のニーズに合わせた子育ての課題解決に向けた講座を実施。 【主な講座】赤ちゃんの心を育て、ママもハッピーになる親子遊びワークショップ　ほか ・講座実施回数：４回　参加者合計：52 人

（２）　令和元年度の点検評価結果を反映させた取り組み

・参加者アンケートを毎回実施することとし、講座の内容についての意見、感想や成果などを記入してもらい、次の学びつながるように取り組んだ。

・継続的な講座は終了後も参加者が自発的に活動できるような支援を行った。

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

	Ａ　取り組み目標を達成した（100～90%）	**理由** コロナ禍のため開催中止や回数を減らしての実施になったため。
	Ｂ　おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
○	Ｃ　取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	Ｄ　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　前回の事業評価を踏まえ、講座等の実施後に参加者アンケートを実施し、「想定した成果、保護者にとっての効果」を捉えることができた。

●　コロナ禍で開催中止や予定回数を減らしての実施となった。

（２）　今後の方向性

	Ａ　拡大して取り組んでいく	**理由** 「開催方法」や「対象者の拡大」を検討していく必要があると考えるため。
	Ｂ　現状のとおり取り組む	
○	Ｃ　見直した上で継続する	
	Ｄ　取りやめる	

●　家庭教育・子育て支援は保護者ニーズの高い事業であり、コロナ禍であってもどのようにしたら開催できるか検討する。

●　事業を実施する際の「曜日や時間帯」「受講方法」等を変えることで、講座等の受講対象者を広げることはできないか。

所見
令和２年度、新型コロナウイルス感染症拡大により「家庭教育学級・講座」は公共施設のみで開催回数を減らしての実施となった。コロナの終息が見えない中、次年度に向け「講演・講座」形式の事業については、オンラインやオンデマンドによるネット配信やＳＮＳ利用による受講者交流サイト開設等、多様な実施の方法を検討してほしい。（実施回数にこだわる必要はない。） 家庭教育・子育て支援をする講座は主に乳幼児を持つ母親を対象とした講座として開催されている。父親や祖父母の子育て参加を促すような展開を工夫してほしい。（令和元年度多摩市教育委員会事務点検評価報告書の学識経験者の意見・提言を参照） また、少子高齢化の進展に対応して中学校の技術・家庭科で幼児とのふれ合う活動が内容として新設された。中学生も将来に向けた「子育て支援の一員」であり、中学校向けの「家族や家庭生活についての出前授業」、「幼児ふれ合い体験」等の実施について、公民館のかかわり方を検討してほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	家庭教育・子育て支援体制は、保護者の孤立を防ぎ、子育てへの自信や安心感を育む地道な働きかけの場として、活動してきたところであるが、コロナ禍における公民館の一時休館や講座の中止、規模の縮小は残念であった。その中で数回ではあるが、懸案事項であった、アンケート調査の実施により成果や保護者にとっての効果を検証できたことは評価できる。今後も常に、実施と検証は積極的に行っていく必要があろう。加えて、特に子育てへの不安は多くの若い親の共通する悩みである。その対応への発信は多様な方法（オンライン、YouTube 等）ができる時代である。公民館が中心となり子育て家庭の仲間づくりを推進してほしい。また、学校との連携は地域の次代を担う児童生徒の意識作りに大きな力となることが推測される。このことについても検討を願いたい。
神山　直子　氏	コロナ禍の状況が続き、子育てに真剣に向き合おうとすればするほど、孤独感を感じている保護者の存在が想像できる。直接会うことが叶わない状況だからこそ、オンラインを活用して「話を聞いてもらえる」、「同じ思いを持った人が他にも存在することがわかる」ような体験の場と機会の提供をお願いしたい。 子育てを支える知育玩具等の開発が進められている。保育所・幼稚園では、積極的にそれらを取り入れ、発達の段階に応じた意図的・計画的な保育・教育が行われている。企業等との連携の下、玩具アドバイザーや保育士・幼稚園教諭を講師として招き、知育玩具等の活用方法等の紹介を、「保護者と子供」１・２組を単位に行う講座の企画等を提案したい。

【８】〈インターネットにまつわるトラブル対応の強化〉

令和２年度の取り組みの内容

○インターネットやＳＮＳ、スマートフォン等によるトラブルの相談に応じます。法務省や東京都、警察庁の相談窓口の周知を行うとともに、学校や青少年問題協議会等が開催するセーフティ教室や児童・生徒、保護者向けの講習会等に、相談員を講師派遣するなどの支援を行います。【教育センター】

○児童・生徒が、インターネットによるいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするために、学校及び家庭においてＳＮＳを利用する際のルールの策定とそれに基づく取り組みを一層推進するとともに、セーフティ教室等の機会を通じて、学校と家庭や地域、企業が連携した情報モラル教育を推進します。【教育指導課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

インターネット・SNS 等トラブル相談の実施	相談件数：７件（小学校高学年） 【内容】情報漏洩、ネット依存、生活リズムの乱れ、請求・料金トラブル等
SNS ルールの見直しについて	・「SNS 学校ルール」は毎年各学校で見直しを実施し、更新したルールは学年集会や教室掲示板等で周知。保護者へは保護者会やセーフティ教室を通じで周知した。

（２）令和元年度の点検評価結果を反映させた取り組み

・相談窓口認知度の向上に向け、たま広報にて周知を行ったほか、学校から定期的に保護者に向け、相談窓口一覧を配布した。

・SNS 利用に関するセーフティ教室を全学校で実施し、啓発教育の徹底を図った。

・「ツイッター」「LINE」に特化した指導や啓発を行うため、「LINE」の方を講師に招へいし適切な活用についてセーフティ教室で児童・生徒が考える機会を設定したが、コロナ禍で実施できなかった。

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 ネットトラブルに関する情報提供の他、セーフティ教室の開催や家庭への意識啓発の強化を行い、目標を達成しているため。
	B　おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C　取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○　保護者向けの意識啓発に努め、東京都の相談窓口「こたエール」の周知についても広報紙やセーフティ教室等で行うなどを通して、相談窓口の存在を浸透させた。ＳＮＳ利用に関するセーフティ教室も全学校で実施された。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	理由 ネットトラブルの多様化が進んでいることから、事例共有などを通して保護者向けのさらなる意識啓発が必要と思われるため。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

●　コロナ禍でも教員の研修や保護者向けの講習会ができるよう、今後はオンライン開催の可能性も含めて意識啓発事業が継続されることを期待する。子どもを守るための大人の連携が図られる新たな仕組み作りを、今後の方向性として検討いただきたい。

所見
子どものインターネットトラブルの未然防止、およびトラブル発生への適切な対処のために、教育センターには平成２２年７月から相談窓口が開設されている。そこでは様々な相談に応じ成果をあげているが、ネットトラブルは年々低年齢化しているとの報告もある。また、教育指導課はコロナ禍にあっても、各学校における児童生徒および保護者を対象とした意識啓発のための事業「セーフティ教室」の継続的・計画的な実施に尽力している。 大人の世界でもネット上での誹謗中傷による自殺が社会問題となり、今年４月にはＳＮＳに中傷の投稿をした人を特定しやすくするためのプロバイダー責任制限法の改正案が可決され、成立している。このような社会の動きを背景に、今後も予防策、事例、対処方法等の情報が学校・地域・保護者に共有され、連携が強化されれば、トラブル回避への意識浸透が図られ、未然防止の徹底に繋がるのではないだろうか。意識啓発と迅速な対応への新たな仕組み作りに期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	教育センターや指導課の相談窓口にかかわる周知や学校からの発信、さらに、SNS や Twitter 等に特化した「セーフティ教室」の悉皆での実施は評価できる。しかし、トラブル対応への対応についてはその前提として、児童・生徒や家庭での情報機器の所有や家族での共有使用、他の媒体からの発信などの調査の実施及びそこからの分析が見られない。多摩市の青少年問題協議会や他の調査はあるが、実際に現在問題となっている、インスタグラムや Twitter、仲間とのＬＩＮＥ使用など実際にトラブルになる使用調査が必要と思われる。難しい問題ではあるが、受け身的なトラブル対応の感が在る。今後はますます、金銭や迷惑行為などのトラブルの増加が予想される。実態把握からの正しい情報機器の使用へのモラル教育の推進を期待したい。
神山　直子　氏	コロナ禍にもかかわらず「セーフティ教室」が、オンラインで実施するなど、工夫を加えながら継続して行われたことを評価したい。 この事業に限らず、コロナ禍の収束を待っていたのでは、これまで積み上げてきた取り組みの成果が薄れてしまう。この状況にあっても実施可能なことを抽出し、その質を高めることが大切である。それに加えて、コロナ禍だからこそできる方策について検討をお願いしたい。 大学の道徳教育の授業において、インターネット等に関わる情報提供を行うと、「知らなかったので役に立った」という声が寄せられる一方、「その程度の認識では現実社会では対応できない」という指摘もある。常に内容の更新を図りながら、社会の一歩先を行く取り組みとなるよう改善・充実が図られることを期待する。

【９】学校給食による食物アレルギー事故の防止

令和２年度の取り組みの内容

○「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第２版）」に基づき、各校において対応委員会の設置、校内研修・対応訓練の実施、給食喫食前の確認などを徹底します。【学校支援課】

○学校・保護者・学校給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスを無くし、学校給食による食物アレルギー事故を防止します。【学校給食センター】

○献立作成に伴う栄養士の作業軽減を行うことで、入力ミスを減らすとともに、アレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的に、令和３年度から導入予定の新献立作成システムの運用開始に向けた準備を確実に行う。【学校給食センター】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

・「ガイドライン」の改訂に伴い、「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル」の改訂を行い、アレルギー疾患の対応の充実を図った。

・献立作成に伴う栄養士の作業軽減を図り、入力ミスを減らすとともに、アレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的とした新たな学校給食献立作成システムの準備を進めた。

（２）令和元年度の点検評価結果を反映させた取り組み

アレルギー発症時における体制の確保	・毎年度アレルギー症状で配慮・管理が必要な児童・生徒の調査を実施 ・各学校で「学校生活管理指導表」により、アレルギーを持つ児童・生徒を把握 ・緊急時対応について教職員向けの研修を実施 ・保護者と学校で面談を実施し、「保護者面談記録表・取り組みプラン」を作成し、全教職員で共有

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した(100～90%)	**理由** 全校でアレルギー対応委員会を設置し、校内で教職員に向けた実践的な研修を実施することによって、共通理解をしていると考えられるため。
	B　おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C　取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○　「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第２版）」に基づき、学校でのアレルギー疾患対応について保護者に周知し、学校生活管理指導表の提出や保護者面談を通じて、アレルギー疾患を持つ児童・生徒を把握し、アレルギー献立表の情報を共有しながら、学校給食の食物アレルギー事故防止に努めている。

○　全校でマニュアルに沿って、アレルギー対応委員会及びアレルギー対応研修の実施をするなど、全教職員が情報を共有し、共通理解をしていると考えられる。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	**理由** 「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第３版）」に改訂した。今後も緊急時に全教職員が対応できる体制づくりを維持してもらいたい。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

●　「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第３版）」に改訂及びビン牛乳導入に伴う提供方法の配慮や新たな学校給食献立作成システム導入に向けて準備をしている。今後も保護者の理解を得ながらアレルギー対応が必要な児童・生徒に寄り添った配慮が必要とされる。またマニュアルに沿って全教職員向けの実践的な研修を実施し、情報を共有しながら、緊急時に迅速で適切に対応ができる体制づくりが求められる。

所見
現代は食物アレルギー疾患等を有している児童・生徒が増加傾向にあり、学校給食の誤食による事故や食後の運動によるアレルギーなど、学校生活においてアレルギーの発症は、いかなる場面でも誰にでも起こり得る可能性があるため、教職員は緊急事態時に迅速かつ適切に対応することが重要である。本市は、「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第２版）」に基づき、保護者に学校生活管理指導表の提出や保護者面談を行い、アレルギー疾患を持つ児童・生徒を把握し、アレルギー献立表の情報を共有しながら給食喫食前確認をするなど未然防止に努めている。 また、全校でアレルギー対応委員会を設置し、各学校の共通理解に向けた教職員の実践的な研修（アレルギー症状への対応手順、エピペンの使用など）やヒヤリ・ハット事例の情報を共有するなど、学校でのアレルギー疾患対応に生かせるよう徹底した体制づくりを目指している。 今後も「多摩市立学校アレルギー疾患対応マニュアル（第３版）」の改訂に伴い、児童・生徒が安心安全な学校生活を送り、保護者の理解と信頼を得られるようにアレルギー疾患対策の徹底した取り組みを維持してもらいたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	食物アレルギーの問題は、児童・生徒に心理的・身体的な影響を与えるばかりでなく保護者や教職員の教育活動に大きな位置を占め、食物アレルギーに関する専門性が児童・生徒の身を守るばかりでなく、親として教師として育てる側の必要な知識と対応ともなっている。その中で、多摩市の全学校における対応委員会の設置と悉皆での研修会、エピペンを使用しての実際の体験的研修は評価できる。また、食物アレルギー対象者の把握もほぼ確認でき、「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」の第３版の改訂でさらなる事故防止に向けた取り組みが充実すると考える。今後も、全ての児童・生徒、保護者教職員への食物アレルギーへの理解とその対象となる児童・生徒への偏見や差別にも配慮された取り組みを教育指導課と連携し推進されたい。
神山　直子　氏	この７月には、佐渡市の小学５年生が給食のパンをのどに詰まらせ死亡するという極めて痛ましい事故が発生した。給食は、学校生活における楽しみの一つではあるが、子どもの生命に関わる問題が発生する場でもある。アレルギー対策は勿論のこと、たとえ事故に至らなかったとしても、給食中の安全等に関する疑問や気付きを報告し、そこから導き出される学びと対策を共有する日常的な取り組みが重要である。 教育委員会には、マニュアルに基づいたアレルギー対応等に関わる研修実施の報告が、全校から寄せられている。今後は、これまでの成果を踏まえ、小・中学校の中から数校を訪問し、教育委員会の担当者が、学校の研修会に参加するなどの工夫を行い、教育委員会と学校が一体となった取り組みの推進を期待する。

【10】〈教育委員会の事業や施策の情報発信〉

令和２年度の取り組みの内容

○「多摩市教育委員会だより」を年６回発行し、教育施策や学校に関する情報、家庭での生活上の注意などを、主に市立小・中学校児童・生徒の保護者に対し周知するとともに、自治会や市内企業などに配布し、教育委員会の取り組みの発信を行います。また、地域と学校が連携・協働した活動を推進していくため、保護者以外の市民に対して教育行政の取り組みをより広く周知できるよう、たま広報を活用するほか、教育委員会だよりの発行方法について検討を進めます。【教育振興課】

事業の実績

（１）令和２年度の事業実績

教育委員会だより発行実績	発行回数：年６回（6月・8月・9月・11月・1月・３月） 総発行部数：83,100部 主な内容：○学校教育における取り組み（GIGAスクール、不登校対策、コロナ対策） ○社会教育の取り組み（文化財・図書館、八ヶ岳少年自然の家） ○教育委員のコラム、児童・生徒の表彰　など

（２）令和元年度の事務点検評価結果を反映させた取り組み

・関係ある民間企業等に教育委員会だよりの配布を開始するなど、配布先の拡大を図った。
・掲載記事に二次元バーコードを添付し、より詳細な情報が提供できるよう取り組みを実施。
・たま広報特集ページで「教育委員会だより特別号」として発行するよう調整し、教育委員会の重要な取り組みを市全体に周知できるようにした。
・多摩市公式YouTubeチャンネルを活用した、各課の事業の動画配信。

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 「教育委員会だより」を幅広く配布し、教育事業・施策を伝える取り組みを行った。また、YouTube を活用した「紙」以外の情報伝達ツールを試みる等の取り組みを行った。
	B　おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C　取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○　個別配布の「たま広報」の活用は、多摩市教育委員会の考えや仕事、施策を市民に幅広く知ってもらうための有力な方法である。今後も「たま広報」により多くの教育委員会の記事掲載を目差し、さらに連携を深めていただきたい。

●　新型コロナウイルスの教育現場への影響に見られるように、予測できない出来事に見舞われる時代になっている。素早く対応するために「臨時号」の発行を視野に入れておいていただきたい。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	理由 正確な情報を伝えるためにも「教育委員会の情報は教育委員会の手で」、維持しなければならない。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

○　多摩市教育委員会の主要な情報発信手段として、「多摩市教育委員会だより」の使命は今後も失われない。発行を継続していただきたい。

●　発行部数が減少しているが、配布先の拡大で対処していただきたい。

所見
ここ数年の「多摩市教育委員会だより」を読むと、掲載された記事の「ニュース性」が強化されていると感じる。編集担当などが知恵を集めた紙面が展開されていて、教育委員会の「今」を伝えるねらいは成功していると言える。これからもぜひ続けていってほしい。 あえて言えば、「記事の一回性」を解消する工夫がほしい。いじめ、不登校、コロナなど、教育の第一線では継続して取り組んでいるテーマがあり、状況は変化している。それらをその都度取り上げていく必要がある。一度掲載したテーマは掲載しないというのでは少々残念である。 そこで、例えばテーマごとに「ワッペン」を作り、各号で継続して取り上げる方法を工夫してはいかがだろうか。また、発行部数は年度ごとに減少の傾向にある。児童・生徒数の減少など要因があるのだろうが、単純に減らすだけでは広報の目的に反する。配布先の拡大、配布方法の工夫、保護者や市民からの読後感想募集などの親密感を増す方策など、知恵を出してもらいたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	教育委員会だよりは、教育委員会の施策や学校に関する情報を掲載し市立小中学校を通じて家庭への配布や自治会、公共施設等へ継続的に情報を発信している。ホームページや Twitter にも掲載するなど教育に関心を持ってもらえるよう広く市民に向けて情報を発信していることは高く評価したい。特にコロナ禍の情報発信に傾注せず、不登校総合対策や地域学校協働本部、GIGA スクール構想、特別支援教育等を柱となる構成は多摩市の教育の流れを押さえた内容となっている。自治体や公共施設などへの発信は継続されているが、多摩市に住む多くの市民にも知っていただきたい内容があり、配布の工夫を今後も期待したい。
神山　直子　氏	「多摩市教育委員会だより」の系統性を確立することにより、読み手は、自ずと教育の理論と実践に触れられるようになる。例えば、「まど」の教育長、教育委員の皆様の玉稿をいくつかの観点（テーマ別、分野別）で分類し、HP で検索できるよう提示することを提案したい。読み手の課題意識に応じて、繰り返し多摩市教育委員会の記事を読むことができるようになる。「二次元バーコード」を掲載は、主体的な情報取得の支援となることから、その成果検証を行い、今後も拡大の方向で進めてほしい。 最も身近な読者として、小・中学校の管理職の存在が挙げられる。「教育委員会だより」が「学校通信」等の巻頭言などを作成する際の「助け」となっているか等のアンケートを実施し、「教育委員会だより」と「学校だより（通信）」の互換性を高めていきたい。

４　今後の事業実施の方向性

教育長・教育委員による対象事業評価及び学識経験者による意見・提言、更に意見交換会における活発な意見交換を受け、今後の事業実施に向けて以下の方向性を見出すことができました。多摩市教育委員会では、事業の更なる充実、推進を図ってまいります。

【１】地域学校協働活動の推進

○　令和３年度から全小・中学校が地域学校協働本部に移行した中で、学校・家庭・地域が連携した子どもたちへの教育活動を安定かつ継続的に実施できるよう支援に努めます。【教育指導課】

○　各学校の取り組み内容の向上を図るため、地域未来塾を含めた地域学校協働活動の好事例等を全小・中学校で情報共有するとともに、本事業が学校関係者や市民に浸透するように、教育委員会だよりをはじめとした様々なチャンネルを通じた情報発信を進めていきます。【教育指導課】

【２】道徳教育の推進

○　道徳科の授業の質的な向上のために、各学校において、道徳教育推進教師を中心に指導の意図を明確にした授業づくりを進めるとともに授業に対する評価を行い、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善に取り組みます。【教育指導課】

○　教員研修や校内研究等の機会を捉え、指導主事をはじめ、道徳科の指導教諭や道徳教育推進教師よる指導・助言や示範授業等を通じて、「考え、議論する道徳」の実現に向けた具体的な指導により、教員の授業力の向上を図ります。【教育指導課】

【３】　児童・生徒の健康づくりに関する情報発信

○　児童・生徒のＩＣＴ機器の利用頻度が高まっている事実を踏まえ、機器利用時の姿勢や目の健康　など、児童・生徒だけでなく、家庭においても健康づくりに必要な情報を「教育委員会だより」等の広報紙を通して提供していくとともに、多摩市学校保健会による健康セミナーの開催を実施していきます。【学校支援課】

【４】学校における働き方改革の推進

○　オンラインによる研修や会議の実施を継続することにより、教員の移動にかかる時間を減らすことで、子どもたちと向き合う時間や教材研究及び事務従事時間の更なる確保を図っていきます。【教育指導課】

○　働き方改革の推進により生みだされた時間の使い方について、校長ヒアリング等を通して把握し、把握した好事例を校長会等で共有するとともに、教育委員会だより等にて働き方改革の成果を市民に伝えることを検討していきます。【教育指導課】

【５】誰もが学べる学習環境の充実

○　令和５年５月の中央図書館開館に向け建設工事を着実に進めていきます。蔵書構成においては入門書から専門書、辞典など幅広く収集するとともに、設備面では閲覧席やラーニングコモンズエリアなどを整備し、学習環境の充実を図ります。【図書館】

○　中央図書館における児童生徒の課題解決型の学習支援、多世代、障がい者、日本語を母語としない方などの多様なニーズに応えられるサービスの検討を進めていきます。また、分館においても地域性に沿ったサービスを展開していきます。【図書館】

○　『多摩市立多摩ふるさと資料館』を令和４年４月に開館し、文化財の保管、収蔵展示及び体験学習、情報発信によって郷土・ふるさとの文化に対する理解、啓発を推進します。特に児童・生徒の学習や体験活動の拠点とするほか、図書館や公民館、その他施設、企業、大学とも連携を進め、デジタルコンテンツ等を活用し、広く誰でもが学べる環境を充実していきます。【教育振興課】

【６】　特別支援教育マネジメントチーム活動の充実

○　年々増加している就学相談・転学相談、それに伴う心理検査等への対応について、教職経験者と心理職の専門性を活かした機能分化をより一層進め、より適切な相談を行うための必要な相談体制の構築を引き続き検討・実施していきます。【教育センター】

○　就学相談を経て就学した児童・生徒のほか、学校現場において何らかの支援や配慮を要する在籍児童・生徒について、学校からの要請に基づき、特別支援教育マネジメントチームが、専門性を活かして助言を行う仕組みを、引き続き検討していきます。【教育センター】

○　第二次多摩市特別支援教育推進計画に基づき、一人ひとりの児童・生徒に寄り添ったきめ細やかで効率的かつ適切な相談を行っていきます。【教育センター】

【７】　家庭教育、子育て支援に関する事業の実施

○　小中学校、幼稚園等と連携し、家庭教育学級・講座の積極的な活用を促すことで、家庭教育力の向上を目指した講座の企画及び実施ができるよう支援します。また、公民館主催の家庭教育に関する講座の実施において、参加対象者の拡大とオンライン等の新たな試みに取り組んでいきます。【公民館】

○　家庭教育・子育て支援に関する講座を引き続き実施し、子育て中の保護者が継続的な学びを活かしたネットワークづくりの構築をすすめる。また、子育てに対する不安を軽減し、前向き取り組むことができるよう、コロナ禍の状況が続く中であっても安心安全に配慮し、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換、子育てに関する情報提供ができる場を作ります。【公民館】

【８】インターネットにまつわるトラブル対応の強化

○　現在、インターネットトラブルへの対応として、児童生徒や保護者向けのセーフティ教室に相談員を派遣しています。しかしながらLINE、インスタグラム、その他通信のツールにより日々新たな形態のトラブルへの対応が求められているため、新しい知識、対応方法を子どもや保護者へ伝えられるよう、専門性の高い講師の派遣を検討します。【教育センター】

○　携帯電話やスマートフォン等の通信機器と健康に関するアンケート調査を実施し、児童・生徒の使用状況を把握するとともに、一人一台タブレット端末環境において、各学校でインターネット上のトラブルの未然防止に向けた情報モラル教育、安全教育に取り組み、とりわけ、ＳＮＳ上でのいじめ防止に向け、道徳教育を中心としながら、児童・生徒が問題意識をもち、自分自身との関わりで考えを深めていけるようにします。【教育指導課】

【９】　学校給食による食物アレルギー事故の防止

○　学校・保護者・学校給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスを無くし、学校給食による食物アレルギー事故を防止する。【学校給食センター】

○　献立作成に伴う栄養士の作業軽減を行うことで、入力ミスを減らすとともに、より見やすいアレルギー献立表などのアレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的に、１年延期となった令和４年度からの給食献立システムの運用開始に向けた準備を確実に行い、引き続き食物アレルギーによる事故防止に努める。【学校給食センター】

【10】　教育委員会の事業や施策の情報発信

○　教育委員会だよりだけではなく、たま広報や様々なツールを活用するなどして、教育委員会の施策やとりくみを広く発信するように努めます。【教育振興課】

○　教育委員会だよりの発行部数を増やすよう、教育委員会とつながりのある民間企業や大学、幼稚園等に配布できるよう努めます。【教育振興課】

５　多摩市教育委員会　令和２年度の主な事業実績

■学校における新型コロナウイルス感染症拡大対策及び学びの支援

新型コロナウイルス感染症対応により、国の推進するＧＩＧＡスクール構想の前倒しに対応し、１人１台のタブレット端末及び１クラス１台の大型提示装置の整備を完了した。

また、各学校において「新しい生活様式」を踏まえた学校生活を送れるよう、外部人材の協力を得ながら消毒等を行った。また、国や東京都の補助金を活用し、サーモグラフィや水道のレバーハンドル等を購入したほか、必要な予算を学校に配当し、感染症対策や学習支援に必要な物品を購入できるよう支援した。【教育振興課・教育指導課】

■ＧＩＧＡスクール構想の対応など学校情報環境整備の推進

国の推進するＧＩＧＡスクール構想が新型コロナウイルス感染症拡大により前倒しされたことに対応し、児童・生徒１人１台のタブレット端末、高速大容量の校内通信ネットワーク及び１クラス１台の大型提示装置の整備を完了した。【教育指導課※】

■中央図書館整備の推進、図書館における新たなサービスの実施

中央図書館の基本・実施設計は令和２年５月に完了した。続く建設工事は入札の不調により、令和２年度中の着工はできず、再入札の結果、令和３年度当初からの着工となった。開館は令和５年５月を予定している。

また、新たなサービスとして、図書館ホームページから利用できる「多摩市電子図書館」、「多摩市デジタルアーカイブ」、「館内混雑状況お知らせサービス」を開始した。【図書館】

■多摩ふるさと資料館の整備の推進

旧北貝取小学校跡地施設内に文化財の拠点施設として設置する「多摩ふるさと資料館」の基本・実施設計が新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定より遅れたものの、令和２年５月末に完了し、令和３年１月から改修工事に入った。資料館では児童・生徒、市民等が文化財資料の収蔵展示の見学、体験学習、情報発信等を通じて、地域学習や課題の解決、歴史、文化への理解を深めることに寄与し、文化財の後世への継承等を目的とした事業等を行なう予定で資料整理等を進めた。開館は令和４年４月を予定している。【教育振興課】

■不登校児童・生徒への支援

全国的に増加傾向にある、不登校児童・生徒の現状を踏まえ、令和２年１１月に「不登校総合対策～一人ひとりの子どもたちに安心できる学校生活を～」を策定・発行し、不登校児童・生徒への学習機会の確保と学び直しができるような支援を図っていくこととした。

また、文部科学省及び東京都教育委員会と連携しながら、中学校不登校特例校（分教室）の開設に向けた準備を進めるとともに、次年度からの一人一台タブレット端末環境を踏まえ、ＩＣＴを活用した不登校支援を研究すべく、令和４年度開設を目指して計画の見直し・変更を進めた。

不登校児童・生徒の支援として、適応教室(ゆうかり教室)に通室または登録をした小学校６年生から中学校３年生を対象に e-ラーニングを導入し学習機会の確保を図った。【教育指導課・教育センター】

※令和３年４月教育振興課から教育指導課へ所管替え。

お わ り に

今年度の事務点検評価の評価対象事業１０事業について、教育長・教育委員による評価、学識経験者による意見・提言を得た結果、特徴的、先進的な取り組みとして評価された事業もある一方で、改善点や課題が提示された事業もあります。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言などの影響を受けた中での事務事業についての評価でもありました。コロナ禍の中で計画通りに進めることが難しい中、工夫して執行したことへの評価や、その中でも時代にあわせた多様な実施についての検討を求められた事業もありました。

提示された改善点や課題を真摯に受け止め、今後の事務事業の実施への反映を図ることはもちろんのこと、一定の評価を得た事業内容についても、現状に満足することなく、より一層充実させていくことを念頭に置いて、事業を推進してまいります。再評価事業を含め全ての事業で計画的に事業の進行管理を行うとともに、引き続きＰＤＣＡのサイクルに則り、事業を推進します。

また、本報告書を公表することにより、点検評価の結果を市民へ周知して、より一層、市民との情報共有が図れるよう、改善していきたいと考えています。

多摩市教育委員会では、本事務点検評価を活用しながら、今後も教育行政の更なる向上を目指します。

参 考 資 料

多摩市教育委員会の教育目標　～3本の柱～

（１）　子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

○　自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
○　互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
○　心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

（２）　学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

（３）豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

○　学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
○　社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
○　市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
○　安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

多摩市教育委員会の基本方針

（１）　「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。
このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

（２）　「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。
このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。
互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

（３）　「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。
このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

（４）　「ＥＳＤ」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。
このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。
また、ＥＳＤ*[1]の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*[2]）との関連を図って取り組んでいきます。

（５）　地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育んでいくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進めることが必要です。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程*[3]を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

（６）　「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていくことが必要です。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携が図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

---

*[1]ＥＳＤ：Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

*[2]ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための１７のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケーターで構成されるもの。

*[3]**教育課程：**学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

令和２年度の取り組みの実施評価一覧

令和２年度に教育委員会が実施した取り組み事業について、所管課による実施評価を行いました。

評価の結果、A評価（取り組み目標を達成した）事業は２８事業、B評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は３４事業、C評価（取り組み目標に達しなかった）事業は９事業、D評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業は１事業でした。

評価一覧の見方

１「確かな学力」の育む教育の推進　**←何を育成するための施策か**

①　学力の定着・伸長を促す学習指導の充実　←第二次教育振興プランの施策

ア　授業改善プランに基づく授業の実施 **↑第二次教育振興プランの施策に基づく令和２年度の具体的取り組み**	教育指導課 **↑取り組みの主管課**	A

所管課による評価

評価指標　A：取り組み目標を達成した（１００～９０%）
B：おおむね取り組み目標を達成した（８９～７０%）
C：取り組み目標に達しなかった（６９～５０%）
D：取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（４９%以下）

１「確かな学力」を育む教育の推進

①　学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

ア　授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課	B
イ　学校と家庭の連携の推進	教育指導課	B
ウ　きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課	B

②　ＥＳＤの充実・発展

ア　ＥＳＤによる資質、能力の育成	教育指導課	B
イ　ＥＳＤの充実・発展	教育指導課	B
ウ　ユネスコスクールの取り組みの推進	教育指導課	B

③　防災教育の充実

ア　防災教育の推進	教育指導課	B

④　英語教育の推進

ア　英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課	B

⑤　情報教育の推進

ア　情報教育の推進	教育指導課	B

⑥　学校図書館の充実

ア　図書に関する学校支援・連携	教育指導課、図書館	B

⑦　教員の資質・能力の向上

ア　各種教員研修の整備・拡充	教育指導課	B
イ　服務事故防止の徹底	教育指導課	B

⑧　地域の力を生かした学習支援の推進

ア　地域学校協働活動の推進	教育振興課	B

２「豊かな心」を育む教育の推進

①　人権教育及び人権尊重の理念の啓発

ア　人権教育の推進	教育指導課	B
イ　インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育センター、教育指導課	B

②　いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進

ア　教育委員会におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
イ　学校におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B

③　キャリア教育の推進

ア　キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課、教育振興課、公民館、図書館	C

④　道徳教育の推進

ア　道徳教育の推進	教育指導課	B

⑤　社会教育との連携と多様な体験活動の推進

ア　家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館	C
イ　地域や学校と連携した事業の展開	公民館	B
ウ　読書活動の推進	図書館	B
エ　自然体験の機会の提供	教育振興課	C
オ　郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課	A

⑥　不登校等の児童・生徒への支援

ア　不登校児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	A
イ　課題を抱える児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	A

３「健やかな体」を育む教育の推進

①　健康教育の充実

ア　小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課	B
イ　性教育やがん教育等の指導の充実	教育指導課	B
ウ　薬物乱用等の防止の指導の実施	教育指導課	B
エ　児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課	A

②　食育の推進

ア　食育授業の実施	教育指導課、学校給食センター	B
イ　学校における食育の推進	教育指導課	A
ウ　学校給食や食に関する情報発信	学校給食センター	A

③　安全・安心な美味しい学校給食の提供

ア　学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課、学校給食センター	A
イ　学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター	A
ウ　効果的で美味しい学校給食の提供	学校給食センター	C

④　体力向上に向けた取り組みの推進・充実

ア　児童・生徒の体力、運動能力の向上	教育指導課	B
イ　スポーツ志向を高める指導の実施	教育指導課	B

⑤　**持続可能な部活動の環境整備**

ア　部活動の環境整備	教育指導課	A

⑥　**子どもの体づくりのための家庭教育の啓発**

ア　生活習慣に関する事業、講座の実施 ３－（１）ア再掲	学校支援課	―
イ　食に関する情報発信	学校給食センター	B
ウ　生活習慣に関する情報発信、情報交換	教育振興課・公民館	B

⑦　**子どもの育成に資する地域活動の支援**

ア　学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課	A

４　児童・生徒の学びを支える環境づくり

①　**コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進**

ア　地域に開かれた学校運営への支援	教育指導課	A
イ　学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課	A
ウ　地域学校協働活動の推進	教育振興課	C
エ　学校と地域の連携・協働に関する情報発信	教育振興課	A

②　**学校を支援する人材の発掘と育成**

ア　地域学校協働活動推進員（教育連携コーディネーター）の配置 １－（８）ア再掲	教育振興課	―
イ　地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現	教育指導課	B
ウ　公民館、図書館と学校との連携	公民館、図書館	C

③　**教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり**

ア　教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課	A
イ　教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施	教育振興課	C

④　**教育相談の充実**

ア　教育相談機能の充実	教育センター	A
イ　関係機関との連携による子育て支援	教育センター	A

⑤　**地域における安全・安心な環境づくり**

ア　通学路の安全対策	学校支援課	A

⑥　**家庭の状況を踏まえた経済的な支援**

ア　就学援助費等の支給	学校支援課	A

⑦　**児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実**

ア　教員の特別支援教育における専門性向上	教育センター	A
イ　家庭と学校が連携した特別支援教育の推進	教育センター	A
ウ　特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター	A
エ　外国人家庭への支援	教育センター、図書館	A

⑧　**ＩＣＴ活用のための環境整備**

ア　学校情報環境整備事業（ＩＣＴ事業）の充実	教育振興課	A

⑨　学校施設・設備の安全・安心な環境づくり

ア　計画的な学校施設の改修	教育振興課	C
イ　教育環境の大幅な変化への対応	教育振興課	B

⑩　児童・生徒への適切な学習環境の整備

ア　小１問題・中１ギャップへの対応	学校支援課	A
イ　適切な学級数及び通学区域の検討	学校支援課	A

⑪　学校における働き方改革の推進

ア　学校における働き方改革の推進	教育指導課	A

５　「社会教育」と「家庭教育支援」の充実

①　社会教育の振興

ア　市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館、図書館	B
イ　学習情報の効果的な発信	公民館、図書館	A

②　家庭教育や子ども理解に関する学習機会の充実

ア　家庭教育、子育て支援に関する事業の実施 ２－（５）ア再掲	公民館	―
イ　読書活動の推進 ２－（５）ウ再掲	図書館	A
ウ　生活習慣、家庭教育に関する情報発信 ３－（６）ウ再掲	教育振興課、公民館	B

③　誰もが学べる学習環境の整備・充実

ア　誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課、図書館	B

④　文化・歴史学習の充実

ア　文化・芸術学習の充実	公民館	D
イ　郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課	B

⑤　地域活動の支援

ア　地域活動の支援	公民館、教育振興課	C

再評価事業に関する令和元年度事務点検評価の結果

令和元年度多摩市教育委員会事務点検評価事業評価シート（平成３０年度事務対象）より

特別支援教育マネジメントチーム活動の充実

平成３０年度の取り組みの内容

○　「多摩市特別支援教育推進計画」に基づき、就学相談や転学相談など保護者の相談に、特別支援教育マネジメントチームが適切に対応します。一人ひとりの子どもに合った就学及び転学先の決定に向けた支援を行うとともに、適応等の課題の早期解決に向けた取り組みをより一層推進します。また、平成２８年度からの発達支援室との兼務体制を活かし、切れ目のない支援を実現するため、発達支援室の相談者が就学相談に申し込む際、保護者の希望に応じ、発達支援室の相談員が就学相談の初回面談に同席して、保護者の不安・負担軽減を図りました。平成３０年度も引き続き実施していきます。【教育センター】

事業の実績

（１）平成３０年度の事業実績

就学相談	○保護者向け説明会（小学校就学６回、中学校就学１回）実施。 ○就学支援委員会（医師・心理専門家・学識・特別支援学級教員等による）を 10 回開催し、適切な就学先につなげるための審議・判定を実施（審議件数 165 件）。	
転学相談	特別支援学級や特別支援学校への転学、その逆の通常学級への転学相談の実施（転学相談件数 56 件、転学判定件数 37 件）。	
通級（特別支援教室含む）への入級相談	小学校難聴・言語障害通級指導学級、特別支援教室、中学校の情緒障害等通級への入級判定会を実施。	
	きこえとことばの教室	前期判定 5 件、後期判定 9 件
	中学校情緒障害通級	前期判定 5 件、後期判定 2 件
	特別支援教室	利用決定件数 145 件

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した（100～90%）	**理由** 特別支援教育のニーズが高まるなかで、就学や転学等の判断は適切に実施されている。
	B　おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
	C　取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　発達支援室と教育センターの兼務が生かされた相談体制は、就学前に不安を抱える保護者に寄り添ったものである。

●　心理検査による判定の実施は適正であるが、相談員一人あたりの検査実施件数が増加しており、改善の必要はないのか。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	**理由** 特別支援教室の利用決定件数が伸びている。東京都のガイドラインに沿った指導開始と指導終了の判定が必要である。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

○　特別支援教室が導入されたことにより、これまで特別な指導を受けられなかった発達障害の児童が指導を受けやすくなった。短期間で対象児童が増加した。

●　特別支援教室の指導開始の判定とともに、指導終了をどのように判定し、指導終了後の支援をどのように行うかを学校関係者に周知する必要がある。

所見
年間を通して特別支援教育マネジメントチームが就学・転学・通級・巡回の相談に適切に対応していることで、多摩市特別支援教育推進計画に基づいた市内の特別支援教育が計画的に実施されていることを大いに評価したい。 平成２９年度から特別支援教室（「通級による指導」の形態の変更）が各小学校に設置されたことから、これまで特別な指導を受けられなかった発達障害の児童が指導を受けやすくなり、短期間に特別支援教室の児童数が増加した。特別支援教室の目的は在籍の学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送れるようになることであり、そのために、特別支援教室指導終了後の手立てを学校が明確にしていくことが必要である。 この目的を達成するために、今後、特別支援教育マネジメントチームが、特別支援教室指導終了後における、具体的な支援・指導についての学校からの相談に対応していくとともに、医師や臨床心理士等の意見を踏まえながら適切に指導終了判定を実施することが必要である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	平成１９年度に多摩市に特別支援教育の推進役として発足した「多摩市特別支援教育マネジメントチーム」は多摩市教育センターの中心として教職経験者、臨床心理士、事務の方々の円滑な組織運営の下で就学相談や継続指導、転学指導、通級相談、加えて心理の専門家による巡回相談などにより、保護者の不安や負担を軽減している。特に、設立からの１０年の歴史の中で、対応のスキルや児童・生徒理解、さらには一人一人の支援策についても積み重ねてきた財産があると評価する。 ただ、多摩市で特別支援の指導が受けられやすくなった状況の中でその対応に向けた適正な相談件数、それに伴った人事配置の検討を要する時期となっているのではないか。
神山　直子　氏	小学校全校への特別支援教室の導入に伴うこととして、平成２７年１１月に策定した「多摩市特別支援教育推進計画（３６頁）」に「小学校、情緒障害等通級制（特別支援教室）入級・退級判定の充実」が示されている。また、同計画の３４頁には、多摩市の特色ある機関の一つである「特別支援教育マネジメントチーム」の機能分化・再編に関わる検討を平成３２年度までに行うことも明示されている。 各校が設置している校内委員会の機能を質的に高めるためには、その体制が軌道にのるまで、専門性の高い機関や指導者等からの支援が有効である。特別支援教室の入退級とマネジメントチームの再編を有機的に関連付け、中・長期の見通しをもって課題解決に当たることが重要である。

家庭教育・子育て支援に関する事業の実施

平成３０年度の取り組みの内容

○　小・中学校、幼稚園、保育園、公共施設、さらには民間施設を活用し「家庭教育学級・講座」を２０回開催し、乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者の様々な子育ての課題解決や悩みなどに応え、家庭教育力の向上を図ります。【教育振興課】

○　子育て期の保護者の課題を捉え、ＰＴＡの連合体と共催した事業を年１回行います。小学校ＰＴＡ連絡協議会が企画運営する講演会により、情報交換や情報提供等の機会を作ります。中学校ＰＴＡ連合会が企画運営する都立高校の合同説明会を夏季に行い、中学生や保護者に公民館の役割や事業を知ってもらう機会を作ります。【公民館】

○　家庭教育・子育て支援をする講座として、家族や人との関わり方などが学べる講座や、子育て中の母親を主な対象とし、参加者同士が悩みを共有しながら、これからの生き方などを考える講座などを実施します。【公民館】

事業の実績

○家庭教育学級（実施回数：５回　参加者数：２０８名）
○家庭教育講座（実施回数：１０回　参加者数：１８３名）
○子育て支援講座（実施回数２回　参加者数：８８名）
・「ママのための子育て講座　キラリ☆かがやけ！子育てライフ」
主に乳幼児を持つ母親を対象に、子育ての不安や悩みを共有できる場、仲間づくりとともに自分自身の生き方を考えるきっかけの場・学びを深める場として実施。

↑　家庭教育講座の様子

○子育て安心講座（実施回数：１７回　参加者数３９１名）
・「みんなで育む子どもたちの安全力」
トラブルに直面した子ども自身が我が身を守れるよう、危険に対処できる力を育むための保護者に求められる働きかけや対応力を学ぶ講座として実施。
・「思春期のアンガーマネジメント」
思春期の子どもをもつ保護者を対象に、思春期の子どもの態度や言動にイライラや怒りをコントロールしながら良好な関係を保つため講座として実施。

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

		理由
○	A　取り組み目標を達成した（100～90%）	家庭教育学級や家庭教育講座を実施し、参加者同士の交流や施設との繋がりの構築に努めた。
	B　おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
	C　取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　前年度に比べて家庭教育講座の回数は８回から 10 回に増え、家庭教育学級の参加者数は、100 人近く増えている。家庭教育力向上を目指した事業として評価できる。

●　参加者へのアンケートを実施していない事業もみられたので、参加者がどのように感じ、何を学んだかを整理し、その結果を講師と共有し、次につなげることが望ましい。

（２）　今後の方向性

		理由
○	A　拡大して取り組んでいく	周知時期として、遅くとも二ヶ月前に書面で伝えるなど、参加者の増加を図るための更なる工夫を期待したい。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

○　子育て支援講座の中には、約半年に渡って１５回以上行われたものもあり、受講者が継続的に学び合う環境が提供され、アフター会や講座の振り返りも行われた。

●　継続的な講座の開催を更に増やして、参加者同士が成長を共有できるような場作りを更に進めていただきたい。

所見
家庭教育学級は、小学校、中学校、幼稚園が企画運営する学習会であり、それぞれのニーズに合ったテーマで開催され、積極的な参加が実現している。また、家庭教育講座についても、子育て期の保護者に寄り添った内容と場所が用意され、アサ―ティブワークショップなどは、気づきやエンパワーにつながる企画として評価できる。さらに、公民館で開催の子育て支援講座や保育室解放デ―の継続的実施は、多摩市の子育て支援の基盤として今後も更に充実させてほしい取り組みである。特に、ＮＰＯ法人との連携による「子育てつどいの広場」のような子育て支援体制は、保護者の孤立を防ぎ、子育てへの自信や安心感を育む地道な働きかけの場として、今後拡大されることが望ましい。さらに、子育て安心講座のように、繰り返し受講する保護者の多い企画については、今後も受講者の意見を積極的に取り入れて、講師の協力も得ながら、時代や地域のニーズに合った講座の実現を図ることを期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	教育振興課における「家庭教育学級」は各回ともに、小中学校、幼稚園などが実行委員会を立ち上げて主体的な企画・運営によりその時々のニーズに合った保護者の様々な課題や悩みの解決に向けた講座となっている。また、小学校ＰＴＡ連絡協議会や中学校ＰＴＡ連合会が企画運営するそれぞれの校種や発達段階を踏まえた講演・情報交換は、保護者の課題解決に繋がる重要なものであるとともに公民館のＰＲ活動の機会となり、今後も継続されたい。 家庭教育・子育て支援講座は、多様な魅力あるテーマで開催されており、保護者の力量アップにもつながるものである。今後の拡大と開催に向けた広報活動の工夫が望まれる。
神山　直子　氏	家庭教育とは、家族との触れ合いを通じて、人として身に付けるべき基礎的な資質や能力を育成する教育の出発点である。しかし、近年の傾向としては、核家族化や価値観の多様化が進み、家庭教育の役割であると考えられるものまで学校に任せてしまう傾向が指摘されている。 保護者が自信をもって家庭教育を施し子どもとともに成長するために必要とされる学びや、子どもを育てるために必要な教育能力を身に付けるための支援を行うことは、極めて重要である。 効果的な支援や各種事業の開催を実現するためには、「連携」が欠かせない。組織内の連携として、本事業に関連する所管の係長会議の開催を高く評価したい。組織外の連携の成功事例として、ＰＴＡ連合会との共催事業は多摩市の特色ある取り組みであり、今後も継続・発展することが期待できる。このような各種事業の改善・充実を図る際には、平成３０年１１月に文部科学省が公表した「家庭教育支援チ―ム」の手引書が参考となる。同時に、対象者を父親、祖父母に拡大した事業の推進を推奨したい。

インターネットにまつわるトラブル対応の強化

平成３０年度の取り組みの内容

○　インターネット専門相談員による電話相談「子どもインターネット・携帯安全・安心相談」を週２回受け付け、インターネットやＳＮＳ、スマートフォン等によるトラブルの相談に応じます。また、学校や青少年問題協議会等が開催するセーフティ教室や児童・生徒、保護者向けの講習会等に、相談員を講師派遣するなどの支援を行います。【教育センター】

○　学校が策定した「ＳＮＳ学校ルール」、それを基に家庭で作った「ＳＮＳ家庭ルール」の見直し・改善を図り、実態に即したルールを作成し、ＳＮＳによるトラブルや犯罪の発生、学習への悪影響を防ぎます。青少年問題協議会との連携を図り、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みの効果検証の内容や方法を検討します。【教育指導課】

事業の実績

（１）子ども・インターネット携帯安全・安心相談実施状況

開設日時	毎週水・金　午後１時～５時	
相談員	１名（ネットいじめ対応アドバイザー）	
相談件数	17 件	主な主訴内容 ・依存・生活リズムに関する相談（６件） ・個人情報漏洩に関する相談（４件） ・請求・料金トラブルに関する相談（１件）ほか
		学年別内訳 小学校高学年（４～６年生）：５件、中学生：６件 高校生・その他：６件
講師派遣	６校（延べ１１回）	

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	**理由** 毎年コンスタントに相談が寄せられている。また、ＳＮＳ学校ルールを全小・中学校で策定し、家庭でのＳＮＳルール作りを働きかけ、深刻なトラブルの防止に寄与している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○　教育センターの相談員が週２回、相談に応じている。現時点では相談件数の多寡よりも、相談窓口が設置されている事実こそが評価されるべきである。継続して相談が寄せられている点を大切にしたい。

●　相談窓口の認知度は、児童・生徒が３分の１、保護者が４分の１程度と低い（多摩市青少年問題協議会の調査）。相談窓口の存在を広く浸透させる必要がある。

（２）　今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	**理由** インターネットによる児童・生徒がトラブルに巻き込まれる危険性は増すと推測される。各機関との協力を強化しトラブル防止に取り組む必要がある
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

●　児童・生徒の情報通信機器（スマートフォンなど）の使用開始時期が若い世代ほど早い。この時代の移り変わりに対処するためにも他の部署と協力して取り組む必要がある。

●　小・中学校での児童・生徒への啓発教育を強化する必要がある。毎年、全学年でＳＮＳ利用に関するセーフティ教室を開催するといった目標を設定し徹底を図る必要がある。

所見
多摩市青少年問題協議会が小学校４年生、６年生、中学校２年生とその保護者を対象に行った平成２７年度、同３０年度のアンケート調査において、情報通信機器の所持率やインターネット利用率などを調べた。その結果、「自分専用のスマートフォン所持率」が平成２７年度は小学４年生８．７％、同６年生１９．９％、中学２年生５１．８％。同３０年度には小学４年生１４．４％、同６年生２５．５％、中学２年生６３．２％と、いずれの学年も所持率が増えた。また、使用場所を児童・生徒と保護者それぞれに聞いた結果（平成３０年度調査）、「自分の部屋」は小学４年生が２４．２％、小学６年生が２９．２％、中学２年生が４０．７％だが、保護者はそれぞれ９．１％、１４．７％、２５．７％であり、児童・生徒の実態と保護者の認識には大きな違いがある。また、「ＳＮＳでのやりとり相手」で「知らない人」は小学４年生が１３．３％、小学６年生が２２．５％、中学２年生が３３．９％であり、保護者の目の届かないところで知らない人とやりとりしている恐れがある。教育センターは「インターネットの利用については見えない部分も多く、把握が難しいかもしれない」と危惧する。アンケート調査は対策の一つを示してもいる。「インターネット利用の注意点に関する学習経験」のアンケート「誰から・何から学んだか」では、児童・生徒は「学校」「親」が７０～９０％、保護者は「学校の保護者会・ＰＴＡ」「学校配布啓発資料」が５０～７２％に上っている。学校、教室での安全利用の啓発活動が重要であり、より一層の取り組みが求められている。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	東京都は、平成３０年１１月に「児童・生徒のインターネット利用状況調査」を実施し、通信系機器では小学生の 71.8%がゲーム機を利用し、中学生の 82.7%がスマートフォンを利用していると報告している。インターネットの利用時間では小学生は３時間以上が 21.5%となっており、多摩市のアンケート結果を上回っている。 今後、多摩市でも増加の状況は推察され、教育センターにおける相談活動や講習会への講師派遣は、利用件数では計り知れない問題であり、今後の重要施策となると考える。教育指導課におけるルールの見直しも含め、関係機関や地域、企業とも連携し、現在の施策を充実されたい。
神山　直子　氏	多摩市青少年問題協議会が実施したアンケート調査（H30 年度）において、「情報通信機器を通して知り合った人と会ったことがある」の設問で、中学２年生で１７人が「会った」と回答しているのに対し、そのことを知っている保護者は２人だったという事実に着目したい。 平成３１年３月、警視庁は平成３０年の１年間に出会い系以外の会員制交流サイト（ＳＮＳ）を利用して性犯罪などの被害に遭った１８歳未満の子供は１，８１１人であったと公表している。被害者の内訳は、全体の５割強に当たる９９１人が高校生で、中学生６２４人、小学生５５人などである。被害者が最も多いサイトはツイッターで７１８人、同じ複数交流系のラインは８０人であった。 これらの実態を踏まえ、重大事故の未然防止を図るためにも「ツイッター」や「ライン」に特化した保護者向けの啓発活動及び児童・生徒への指導を計画的・継続的に実施するよう期待する。

学校給食による食物アレルギー事故の防止

平成３０年度の取り組みの内容

○　「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、各校において対応委員会の設置、校内研修・対応訓練の実施、給食喫食前の確認などを徹底します。【学校支援課】

○　学校・保護者・学校給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスを無くし、学校給食による食物アレルギー事故を防止します。【学校給食センター】

事業の実績

（１）アレルギー対応の実施状況

・学校長、副校長を対象に「食物アレルギー児への対応の現状」、「エピペンの使用方法」について、学校保健会並びに市等の共催による研修会を実施し、事故発生防止、事故発生時の対応力向上を図った。また、各学校においてアレルギー対応委員会が設置されており、「アレルギー対応を必要とする児童・生徒名簿」を作成し、全教職員が共通理解を図っている。

・学校給食センターから毎月アレルギー献立表を、学校から児童・生徒を通じて保護者へ配布し、保護者がアレルギー献立を確認しながら「食べる」「食べない」をチェックしたものを学校へ提出、学校では複数人で内容の確認・把握を行いながら情報共有を図っている。

児童・生徒アレルギー管理指導表提出者	266 人
児童・生徒エピペン所有者	47 人
アレルギー対応委員会設置校	26 校

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した（100～90%）	理由 全校でアレルギー対応委員会を設置、校内研修が実施されている。また、マニュアルに沿うことで、学校間での対応のばらつきが生じず、安定した対策がなされている。
	B おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
	C 取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　各校で、「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた対応が図れるよう周知した。また、学校生活管理指導表の提出や保護者面談を通じ、児童・生徒のアレルギー症状等の把握をするとともに、アレルギー献立表を活用し、学校給食の適正な提供と事故防止に取り組んでいる。

●　アレルギー症状のある児童・生徒が増加傾向にあるため、引き続き、アレルギーの発症時における体制の確保が必要と考えられる。

（２）　今後の方向性

	A 拡大して取り組んでいく	理由 アレルギー疾患対応マニュアルも現在２版で、今後もその内容を更新しつつ、アレルギー対応を継続することが望ましい。
○	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

○　「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」に沿って適切な対応がされるよう、対応委員会の設置や校内研修、対応訓練の実施など、アレルギー事故の防止に向けての取り組みを継続されたい。

●　教職員の異動等があっても、常にアレルギー対応に遺漏がないよう、校内において備えることが必要と考える。

所見

学校生活管理指導表の提出やアレルギー献立表の提供申請の提出を、毎年保護者に依頼していることから、保護者側の負担はあるが、学校での面談を通し、児童生徒のアレルギー症状の把握や給食の提供時の学校での対応、アレルギー原因食品の確認方法、緊急時の対応を決定しており、子どものアレルギーに対する対応について保護者の理解を得られているものと考える。

しかしながら、アレルギーの発症はいついかなる時にも起こりえるものであり、教職員は常に対応を迫られることから、マニュアルの内容を理解し、事故発生時には迅速で適切な対応ができるよう、研修などを通じて、アレルギー事故の防止に努めていただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	食物アレルギーの問題は、学校教育の中で喫緊の課題である。そして学校及び教員の職務の中でも大きな位置を占め、食物アレルギーに関する専門性が教員の力量の一つともなっている。 この状況下での「多摩市立小・中学校アレルギー疾患対応マニュアル」による各学校での指導の徹底を目指しての取り組みが重要となる。 特に学校や保護者の共通理解に向けた取り組みは作業の負担は増加するが、必要不可欠なものであり、アレルギー対応を必要とする名簿作成や給食センターからの毎月のアレルギーの献立表は未然防止における基礎となると考える。今後も、保護者の理解を得ながらも継続されたい。
神山　直子　氏	事故はどこでも誰にでも起き得るという認識に立ち、繰り返しの注意喚起と定期的な研修等の徹底を図る必要がある。研修については、少なくとも、５月連休前までには全ての学校が実施すること、研修の内容や方法についても、シミュレーションやロールプレイを取り入れ、実践的で臨場感あふれるものにするよう、情報提供を行ってほしい。各校で発生している「ヒヤリ・ハット」の事例を集約し、その事例の経過と改善策を全校で共有する取組を行うのも未然防止策の一つとなり得る。 アレルギー症状は、学校給食に限らず、授業や活動、校外学習等で起きる場合がある。児童・生徒の「大丈夫」「食べたことがある」などの言葉に依拠することなく、具体的な事実に基づいて状況を分析し、各々の現場で迅速かつ的確な判断と対応が求められている。 教室や学校における判断の責任は、教職員等の大人の側にあることを肝に銘じ、全ての教職員が、子どもの安全と生命を守る意識と行動力を保持できるよう、より一層の組織的・計画的な対応をお願いしたい。

教育委員会の事業や施策の情報発信

平成３０年度の取り組みの内容

○　「多摩市教育委員会だより」を年６回発行し、教育施策や学校に関する情報、家庭での生活上の注意などを、主に市立小・中学校児童・生徒の保護者に対し周知します。また、保護者以外の市民に対しても教育行政の取り組みを周知できるよう、市公式ツイッターで「多摩市教育委員会だより」の発行をお知らせするほか、市公式ホームページを活用した情報発信に努めます。【教育振興課】

事業の実績

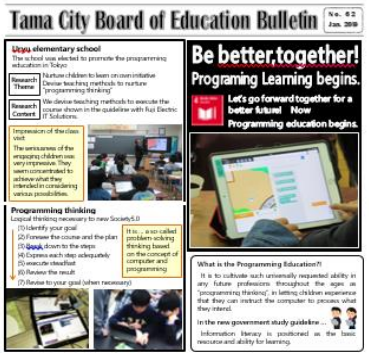

（１）教育委員会だより発行実績

○発行回数：年６回　発行部数：各 15,200 部

○多摩市教育委員会の施策や学校に関する情報などを周知

【主な内容】

・学校教育における取り組み（英語教育、プログラミング教育、中学校部活動など）
・市民の功績（教育委員会表彰、児童・生徒の大会結果、国都の表彰など）
・教育施策（主要事業、保護者の負担軽減など）
・社会教育の取り組み（文化財、図書館、公民館、八ヶ岳少年自然の家など）
・教育委員会の取り組み（教育委員のコラム、教育連携支援事業など）

○公式ホームページにカラー版教育委員会だよりの掲載

○中学生向けに、英語版教育委員会だよりを発行

事業の評価

（１）　取り組み目標の達成状況

○	A　取り組み目標を達成した（100～90%）	理由 「教育委員会だより」を通して、教育の施策や学校に関する情報を小中学校の保護者や自治会等へ配布し、多くの市民に周知している。
	B　おおむね取り組み目標を達成した（89～70%）	
	C　取り組み目標に達しなかった（69～50%）	
	D　取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった（49%以下）	

○　教育委員会の施策や学校に関する情報を掲載した「教育委員会だより」を年６回発行し、市立小中学校を通じて家庭への配布や自治会、公共施設等へ情報を発信している。また、市の公式ホームページやツイッターに掲載するなど教育に関心を持ってもらえるよう広く市民に向けて情報を発信していることは高く評価したい。

○　中学生向けに、教育委員会だよりの一面を英語に翻訳した「英語版教育委員会だより」を発行したことは、教育委員会として英語教育に取り組む姿勢が感じられた。

（２）　今後の方向性

○	A　拡大して取り組んでいく	理由 地域参画のためにも「教育委員会だより」の内容や発行方法などについて見直しが必要である。
	B　現状のとおり取り組む	
	C　見直した上で継続する	
	D　取りやめる	

●　今後は地域と学校が連携・協働したコミュニティ・スクールとして取り組むためにも、児童・生徒、保護者を対象とした紙面作りから地域へと対象者を広げた紙面内容や発行方法等、現代に合った情報発信の見直しについて検討していくことも必要であると考えられる。

所見
「多摩市教育委員会だより」は学校教育への一層の関心を高めてもらえるように、開かれた教育委員会として「多摩市教育振興プラン」を軸とした取り組みや行事、小中学校の情報などを分かりやすく丁寧に児童・生徒、保護者や地域、関係者等に情報発信していることは高く評価したい。 学校における働き方改革や地域学校協働活動と学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の連携等、新しい時代に向けた取り組みが始動している。今後は広く地域の方々へ発信することで学校教育を共有し、理解と支援の機運を高め、地域が参画したくなるような紙面の見直しが必要であると考えられる。例えば、「日本一英語が話せる児童・生徒の育成を目指して」取り組む多摩市の特色を伝えるための英語コーナーや、各小中学校の特色ある教育活動の紹介等の掲載も検討されたい。またＩＴを活用した発信方法を活用すること（教育委員会だよりへの教育相談室ＱＲコードの記載による相談窓口の周知）なども、時代にあった手法で効果があるのではないかと考える。 今後も社会総がかりで未来を担う子どもたちのために、学校と地域が協働し学校教育の充実を図るためにも教育委員会、学校と保護者、地域が相互に理解し、信頼関係を築けるよう、市民全体に積極的な情報を発信していくことが望まれる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口　康之　氏	平成２９年改訂の学習指導要領の大きな柱となっているのが「社会に開かれた教育課程」というキーワードである。 教育委員会が主導して発信する「教育委員会だより」は、「学校だより」とともに、地域や保護者が求めているところと考える。内容も、今求められる児童・生徒の資質や能力を育む取り組みや、英語教育、プログラミング教育などの新たな国の取り組みに触れ、その啓発にホームページなども利用しながら市民へ発信することはもとより、自治会や公共施設などへの発信も継続していきたい取り組みであり、今後も内容面での充実が期待される。
神山　直子　氏	子どもたちにとってよりよい教育を創るためには、各方面に対して、目指す到達点を明らかにすることが必要である。多摩市教育委員会が、「教育委員会だより」や「ホームページ」等による情報発信の在り方について、常に改善・充実を図ろうとする姿勢を評価したい。 教育委員会が、情報開示の姿勢を積極的に示すことは、学校や地域社会における教育活動への理解者を増やし、信頼関係を結ぶことにつながる。地域と協力した児童・生徒の安全を守る取り組みの重要性が増す中で、その窓口としての役割も期待できる。 今後、国際化、情報化の急速な進展は必至である。この分野における改善・充実を計画的に進め、情報発信の在り方のモデルを、学校をはじめとする関係諸機関に示し、相互に高め合う関係性を築いていくよう期待する。

令和2年度　教育委員活動実績

公務出席実績

区分	回数	備考
教育委員会（定例会・臨時会）	31	定例会21回（臨時会１０回）
庁内行事	6	
入学式	0	
卒業式	2	小学校・中学校　各１回
学校記念行事	0	
教育訪問	3	小学校5校、中学校3校
学校研究発表会、学校公開授業	1	
東京都教育委員会事業	0	
東京都市町村教育委員会連合会関係	8	
東京都市教育長会関係	0	
多摩市みどりと環境審議会関係	3	

庁内行事

日付	件名	主な内容
令和２年５月７日	令和２年度第1回総合教育会議	協議・調整事項：新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について
令和２年５月11日	令和２年度第2回総合教育会議	協議・調整事項：緊急事態宣言期間中における今後の教育施策について
令和２年５月25日	令和２年度第3回総合教育会議	協議・調整事項：新型コロナウイルス感染症に関する学校再開に向けた対応について
令和２年７月８日	多摩市立武道館・陸上競技場・多摩東公園庭球場の内覧	リニューアルオープンにあたり、教育委員の各施設の内覧
令和２年11月24日	令和２年度上半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、6名、2団体を表彰
令和２年11月26日	令和２年度第4回総合教育会議	協議・調整事項：令和３年度教育委員会の重点事項について

入学式

日付	件名	主な内容
令和２年４月６日	小学校入学式	新型コロナウイルス感染予防のため、参列者を制限し、教育委員会からの出席を控えた。
令和２年４月７日	中学校入学式	

卒業式

日付	件名	主な内容
令和３年３月19日	中学校卒業式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和３年３月25日	小学校卒業式	

教育訪問

日付	訪問校
令和２年10月５日	豊ヶ丘小学校、貝取小学校、青陵中学校
令和２年10月19日	北諏訪小学校、諏訪小学校、諏訪中学校
令和２年11月16日	多摩第二小学校、和田中学校

学校研究発表会、学校公開授業

日付	件名	開催校
令和２年11月20日	研究奨励校発表会	北諏訪小学校

東京都教育委員会事業

日付	件名	主な内容
中　止	教育施策連絡協議会	東京都の各市区町村の教育委員、事務局幹部職員を対象に、東京都教育委員会の重要施策の説明を行う。

東京都市町村教育委員会連合会関係

※　東京都市町村教育委員会連合会：東京都の市町村の教育委員会委員によって構成される連合組織。

日付	件名	主な内容
令和２年４月17日	常任理事会・理事会	書面開催 理事会は、各市町村の教育委員から１人選出する。原島委員を選出。
令和２年５月８日	定期総会・情報交換会	書面開催 連合会行事は、東京都の各市町村の教育委員が対象。
令和２年７月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	書面開催 関東甲信越静地区１都１０県の市町村教育委員会委員が対象。
令和２年８月25日	常任理事会・理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和２年11月６日	第４ブロック研修会	場所：立川市女性総合センターホール
令和３年１月15日	常任理事会・理事会	書面開催
令和３年１月22日	第２ブロック研修会	オンライン開催
令和３年２月９日	研修会	オンライン開催

東京都市教育長会関係

※　東京都市教育長会：東京都の市の教育委員会教育長によって構成される連合組織。

日付	件名	主な内容
中　止	研修会	―

多摩市みどりと環境審議会関係

※　市民委員、学識経験者、事業者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、環境部の組織。教育委員会からは谷代委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和２年12月16日	審議会	市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議する。
令和３年２月22日	審議会	
令和３年３月31日	審議会	

教育委員会（定例会・臨時会）

日付	会議名	教育長報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和２年4月1日	令和２年 第２回臨時会	2					2
令和２年4月3日	令和２年 第３回臨時会			1			1
令和２年4月7日	令和２年 第４回臨時会	1					1
令和２年4月13日	令和２年 第６回定例会	5	1	5		1	12
令和２年4月24日	令和２年 第５回臨時会			1			1
令和２年5月1日	令和２年 第６回臨時会	4		3			7
令和２年5月7日	令和２年 第７回臨時会			2			2
令和２年5月11日	令和２年 第７回定例会	1		2			3
令和２年5月25日	令和２年 第８回定例会	2	3	2			7
令和２年6月9日	令和２年 第８回臨時会	1					1
令和２年6月15日	令和２年 第９回定例会	6		1		1	8
令和２年6月29日	令和２年 第10回定例会	4		1		1	6
令和２年7月13日	令和２年 第11回定例会	4		1			5
令和２年7月27日	令和２年 第12回定例会	2		1			3
令和２年8月7日	令和２年 第13回定例会	6		1			7
令和２年8月24日	令和２年 第14回定例会	3		3			6
令和２年9月14日	令和２年 第15回定例会	3		1		1	5
令和２年9月28日	令和２年 第９回臨時会	1		1			2
令和２年10月13日	令和２年 第16回定例会	5		3		1	9
令和２年10月26日	令和２年 第17回定例会	2		1		1	4
令和２年11月9日	令和２年 第18回定例会	1		2		1	4
令和２年11月24日	令和２年 第19回定例会	4		2		1	7
令和２年12月14日	令和２年 第20回定例会	4		3			7
令和２年12月23日	令和２年 第21回定例会	2		2		1	5
令和３年1月8日	令和３年 第１回臨時会	1					1

日付	会議名	教育長報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和３年1月12日	令和２年 第１回定例会	4					4
令和３年1月25日	令和３年 第２回定例会	1		2			3
令和３年2月8日	令和３年 第３回定例会	3					3
令和３年2月22日	令和３年 第４回定例会	6	1	6		1	14
令和３年3月4日	令和３年 第２回臨時会			1			1
令和３年3月26日	令和３年 第５回定例会	2		5	2		9
総計		80	5	53	2	10	150

多摩市教育委員会　教育長･教育委員名簿

教育長	清水（しみず）　哲也（てつや）　（令和３年９月３０日まで）
	千葉（ちば）　正法（まさのり）（令和３年１０月１日から）
教育委員（教育長職務代理者）	岩佐（いわさ）　玲子（れいこ）
教育委員	鈴木（すずき）　充（みつる）
教育委員	原島（はらしま）　久男（ひさお）
教育委員	谷代（やしろ）　美保子（みほこ）（令和３年６月３０日まで）
	比田井（ひだい）　秀美（ひでみ）（令和３年７月１日から）

教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）

職歴	国士舘大学　体育学部　体育学科　教授 大学院　スポーツ・システム研究科　スポーツ・システム専攻　教授
氏名	田口（たぐち）　康之（やすゆき）
専門分野	教師教育、教科教育、学校経営、オリンピック・パラリンピック教育
研究内容	日本の子供たちを取り巻く事件・事故が多発し、その要因には、他者理解や自尊感情、自己肯定感、有用感等の思いやりや意欲、自信の欠如が問題視され、そのことが、学力や体力の低下にもつながってます。この課題の解決には学校における教員の力が大きいと考えます。私は、「やった」「できた」という達成感や成就感を味わわせる教育実践（授業や行事、学級経営）が教員には必要と考え、子供たちを理解し、あるべき教師の姿を研究し、授業改善につなげる実践をおこなっています。 さらに、「働き方改革」の中での管理職や教員のありようと授業や部活動についても研究しているところです。

職歴	東京純心大学　現代文化学部　こども文化学科　講師
氏名	神山（かみやま）　直子（なおこ）
専門分野	道徳教育、人権教育、国語科教育
研究内容	「特別の教科 道徳」においては「悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童・生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与える教材」の開発が求められています。 誤った認識や不確かな情報により生まれる偏見や差別の問題は、ハンセン病に限ったことではありません。コロナ禍においては、患者やその家族、医療従事者等本来であれば周囲から支援や感謝を受けるべき存在が、差別や排除の対象となる厳しい現実があります。 ハンセン病回復者の平沢保治氏をはじめとする「人権の語り部」との関わりを通して展開されている「生きる喜び、命の尊さを学ぶ教育実践」を基に、「特別の教科 道徳」等の教材開発に関わる研究を進めています。

令和3年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績

４月１２日（月）	令和３年度点検評価の手法及びスケジュールについて協議、再評価事業担当者の確認、
４月２６日（月）	新規評価事業及び担当者の確認
６月　９日（水）	事業評価シートの確認・意見交換（再評価事業分）
６月２８日（月）	事業評価シートの確認・意見交換（新規評価事業分）
７月１５日（木）	学識経験者ヒアリング（神山氏）
７月２７日（火）	学識経験者ヒアリング（田口氏）
８月２４日（火）	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換会
１０月１１日（月）	報告書について協議
１０月２５日（月）	報告書の決定

印刷番号
３－３５

令和３年度

多摩市教育委員会事務点検評価報告書

令和３年１０月
多摩市教育委員会

〒206-8666
東京都多摩市関戸六丁目１２番地１
電話　042-338-6872